

環境報告書

2011



日本環境安全事業株式会社

ENVIRONMENTAL REPORT

2011

目次

トップメッセージ	1	トピックス	23
会社概要	2	従業員教育	24
サマリー	6	情報公開	25
基本理念	7	地域とのコミュニケーション	27
環境安全管理	8	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会等	29
環境保全	13	サイトデータ	31
労働安全衛生	20	第三者保証報告書	33
保安防災	21	参考資料	34
収集・運搬	22		

編集方針

この環境報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」、同法に基づく「環境報告書の記載事項等」、「環境報告ガイドライン(2007年版)」を参考に作成していますが、環境保全に加え労働安全衛生、保安防災、地域とのコミュニケーション等への取り組みについても記載しています。

対象期間は、2010年度(2010年4月～2011年3月)を原則とし、環境安全パフォーマンスデータは、各事業所の操業開始後からのデータを取込んでいます。建設中もしくは試運転中の事業所のデータは一部のみ使用しており、その場合は注記しています。

掲載した各情報は、北九州事業所、豊田事業所、東京事業所、大阪事業所及び北海道事業所を対象に、2010年度における

集計実績を記入し、本社及び営業部門所在の小倉オフィスと弁天事務所までを含めている場合には、その旨を明記しました。

本報告書の開示情報の信頼性を高めるため、(株)新日本サステナビリティ研究所による第三者審査を実施し、その結果も掲載しました。裏表紙のJ-SUSマークは、この環境報告書に記載された環境情報の信頼性に関して、一般社団法人サステナビリティ情報審査協会(www.j-sus.org/)の定める「環境報告審査・登録マーク付与基準」を満たしていることを示します。

発行月:2011年9月

次回発行予定:2012年9月

トップメッセージ

日本環境安全事業株式会社は、創業以来6回目の環境報告書をここに発行する運びとなりました。

当社は、国の監督の下にPCB廃棄物の処理を行うために2004年に設立され、これまで7年に亘り事業を推進してまいりました。

この間、国の計画に基づき、PCB廃棄物の処理施設の整備を進め、北九州、豊田、東京、大阪及び北海道の5事業所を順次立ち上げて、PCBを使用した高圧トランス・コンデンサ等について全国をカバーする処理体制を整える一方、2009年度には、北九州事業所においてPCB汚染物等の処理を行うための施設（プラズマ溶融分解設備）も立ち上げ、操業を続けてきております。

2010年度の当社の状況は、北九州事業所における設備不具合等により、年度前半の処理業績は低迷しましたが、その後、処理量の増大、稼働率の向上に取り組んだ結果、年度後半には処理業績は改善に向かいました。しかし、豊田事業所において自主的に操業停止をしたこと、更には3月の東日本大震災とこれに伴う計画停電などの事態も発生したため、当初の計画を達成するには至りませんでした。

一方、PCB汚染物等の処理が通年で進みました結果、全体としては、PCB廃棄物処理による売上高は前年度に比べ30%の増加となりました。

当社は、PCB廃棄物を処理するという事業の特性から、環境と安全に細心の注意を払うとともに、国民の皆様の理解を得て事業を進めることが重要であるとの認識のもと、基本理念において、安全確実な処理と情報公開を重視することを定めています。また、環境安全方針において、環境と安全の優先、無事故・無災害の達成、法令、協定及び自主基準の順守、環境安全管理システムの構築・実践、情報の積極的開示等を定めています。

しかしながら、2010年末に豊田事業所において低濃度PCBの施設内漏洩の発生を契機として操業の管理監督体制、危機管理体制等に問題があることが明らかになったため、2011年1月より約2ヶ月間豊田事業所の操業を自主的に停止し、総点検を実施し、更に、この総括した結果を他の事業所にも展開いたしました。

今後とも、安全・確実な操業を何よりも優先してまいります。併せて設備の能力を存分に発揮させ、法に定める処理期限内に当社に割り当てられたPCB廃棄物の処理を完了させるよう更に努力してまいります。

この環境報告書において、私どもの事業活動に関わる環境配慮の取り組みを積極的に公開し、皆様との円滑なコミュニケーションに繋げて参りたいと考えています。本報告書をご高覧賜りまして、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸甚です。

2011年9月

代表取締役社長

矢尾板 康夫



会社概要

沿革

かつて有用な物質として生産・使用されてきたポリ塩化ビフェニル（以下、「PCB」という。）は、カネミ油症事件等を契機として生体・環境への影響があることが明らかになり、1974年に製造や新たな使用が禁止されて以来、PCB廃棄物は約30年にも及ぶ長期保管を余儀なくされてきました。

このため、2001年6月に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（同年7月施行。以下「PCB特措法」という。）」が制定されました。これを受け、旧環境事業団（環境省所管の特殊法人）において全国5カ所の拠点施設におけるPCB廃棄物処理事業の実施準備が進められていましたが、同事業団の廃止により、同事業団のPCB廃棄物処理事業等を承継し、PCB廃棄物の無害化処理の実施を目的として、日本環境安全事業株式会社法（2003年5月制定）に基づき2004年4月に全額政府出資の特殊会社として当社が設立されました。

その後、2004年12月に北九州事業所（1期施設）、2005年9月に豊田事業所、同年11月に東京事業所、2006年10月に大阪事業所、2008年5月には北海道事業所においてそれぞれトランス・コンデンサ等のPCB廃棄物の処理を開始しました。

さらに、2009年7月に北九州事業所2期施設プラズマ溶融分解設備の操業を開始し、安定器等のPCB汚染物等の処理を進めています。

営業成績及び財産の状況

区分	2004年度 第1期	2005年度 第2期	2006年度 第3期	2007年度 第4期	2008年度 第5期	2009年度 第6期	2010年度 第7期
売上高	143百万円	2,854百万円	5,358百万円	11,209百万円	15,430百万円	23,464百万円	30,625百万円
当期純損失	2,399百万円	7,803百万円	12,687百万円	9,678百万円	13,510百万円	17,054百万円	8,074百万円
総資産	85,181百万円	89,456百万円	87,322百万円	114,081百万円	108,533百万円	81,632百万円	74,366百万円

各事業所敷地面積・建物面積

(単位:m²)

事業所	北九州		豊田	東京	大阪	北海道
敷地面積	54,000		9,800	30,500	28,600	40,000
建物延床面積※	14,900 (第1期)	40,000 (第2期)	20,700	37,200	25,200	25,500

※処理施設の面積

当社の従業員の概要

(2011年3月末)

区分	従業員数
男性	221名
女性	21名
合計	242名

(注1) 当社の就業人数でシニア社員、契約社員その他、当社への出向者等を含んでいます。尚、派遣社員44名、当社からの出向者1名は含んでいません。

運転会社の従業員数

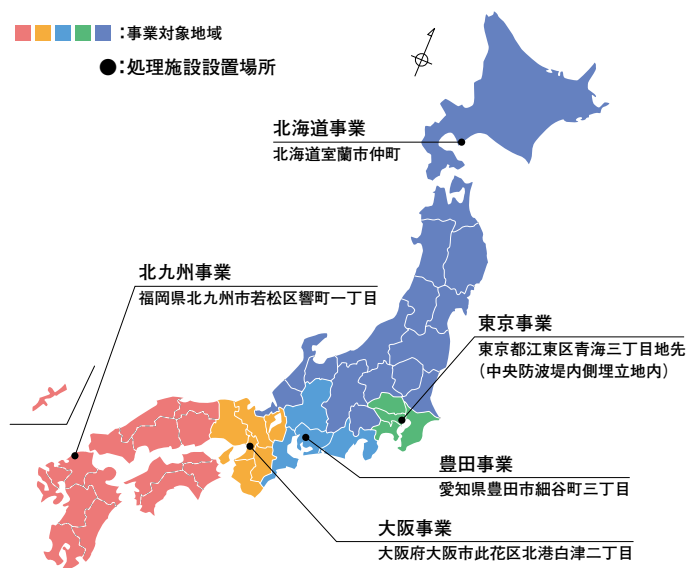
(2011年3月末)

	男性	女性	計
北九州事業所	252名	5名	257名
豊田事業所	144名	1名	145名
東京事業所	193名	4名	197名
大阪事業所	141名	7名	148名
北海道事業所	150名	4名	154名
合計	880名	21名	901名

(注2) 運転会社とは、当社における各事業所のPCB廃棄物処理施設の運転の委託先です。

事業概要

当社は、全国5カ所においてPCB廃棄物の処理施設を設置し処理を進めています。2004年12月に開業した北九州事業をはじめ、2005年に豊田事業・東京事業、2006年に大阪事業、次いで2008年に北海道事業において処理を開始しました。また、2009年には北九州事業において安定器・その他PCB汚染物等の処理を開始し、2010年には北海道事業においてPCB汚染物等の処理を行う増設施設の工事契約を締結しました。なお、各事業の処理対象地域は国の定めるポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画において、右図のように決められています。



北九州処理施設



豊田処理施設



東京処理施設



大阪処理施設



北海道処理施設

事業	北九州		豊田	東京	大阪	北海道	
	1期施設	2期施設				当初施設	増設施設
事業対象地域	鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄 (17県)		岐阜・静岡・愛知・三重 (4県)	埼玉・千葉・東京・神奈川 (1都3県)	滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 (2府4県)	北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・新潟・富山・石川・福井・山梨・長野 (1道15県)	
処理対象物※1	トランス・コンデンサ等※2	●	●	●	●	●	
	PCB油等※3	●	●	●	●	●	
	小型電気機器※4		●※7		●		●
	その他PCB汚染物等※5		●※7				●
	柱上トランス油※6				●		
PCB処理能力	1.5トン/日		1.6トン/日	2トン/日	2トン/日	1.8トン/日	
PCB分解処理方式	脱塩素化分解方式 溶融分解方式		脱塩素化分解方式	水熱酸化分解方式 ／柱上トランス油は脱塩素化分解方式	脱塩素化分解方式	脱塩素化分解方式	溶融分解方式
処理の開始時期・予定	2004年12月	2009年7月※8	2005年9月	2005年11月	2006年10月	2008年5月	2013年6月予定

※1 受入可能な対象物の最大寸法・重量などは、各施設により異なる
 ※2 PCBを使用した高圧トランス、高圧コンデンサ及びこれらと類似した構造を有する電気機器

※3 廃PCB、廃PCBを含む廃油

※4 照明器具用安定器及び家電製品用コンデンサ並びに10kg未満の高圧トランス、高圧コンデンサ並びにこれと類似した構造を有する電気機器。ただし、東京事業に係る安定器等の受入については停止。

※5 感圧複写紙、ウエス、汚泥等

※6 東京電力の東京都内分のみ

※7 溶融分解方式の処理対象物

※8 真空加熱分離設備、液処理設備は2009年6月操業開始

PCBとは

PCBはPolychlorinated Biphenyls (ポリ塩化ビフェニル) の略称で、工業的に合成された化合物です。熱で分解しにくい、電気絶縁性が高い、燃えないなど化学的に安定な性質を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙などさまざまな用途に使われ、1972年までに約54,000トンのPCBが国内で使用されていました。1968年に発生したカネミ油症事件を契機としてPCBによる人体への影響が問題となり、難分解性、高蓄積性、長期毒性等の観点から、1974年には製造や新たな使用が禁止されています。

PCB廃棄物保管量



トランス (約6万台)



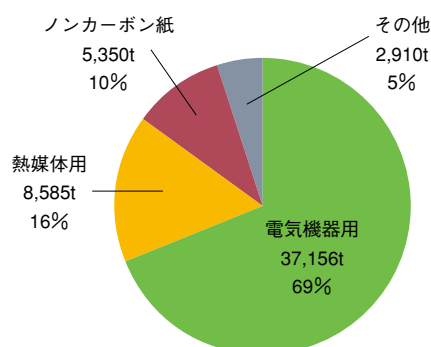
コンデンサ (約220万台)



安定器 (約570万個)

(出典:2008年3月31日 環境省発表資料)

PCBの国内使用量と主な用途



国内使用量 (1954~1972) 約54,000t

処理の義務

PCB廃棄物は、30年以上に及ぶ長期保管のため紛失や漏洩が発生しており、環境汚染の進行が懸念されています。このため、2001年に『PCB特措法』が制定され、これにより、PCB廃棄物の保管事業者は2016年までに処理することが義務づけられています。

PCB無害化技術

当社の各処理施設で採用しているPCB無害化技術の概要は以下の通りです。

処理方式	技術の概要	主な特徴	採用事業	フロー図
脱塩素化分解方式	化学反応によりPCBの塩素を水素や水酸基等と置換して、ビフェニル類 (処理済油) に分解する方法。	穏やかな条件下での処理が行え、反応中にダイオキシン類・排水が発生しない。	北九州事業 (1期施設、2期施設)、豊田事業、東京事業 (柱上トランス油)、大阪事業、北海道事業 (当初施設)	図1
水熱酸化分解方式	PCBを高温・高圧水中の酸化反応により分解することを特徴とし、酸化反応によりPCB中の炭素は二酸化炭素に、水素は水に変換し、塩素は塩化ナトリウムとして排出する方法。	連続運転による大量処理が可能であり、またPCBを自然界に存在する二酸化炭素・水・塩化ナトリウムに分解するため、二次処理が不要。	東京事業 (高濃度)	図2
溶融分解方式	高温条件下でPCBが付着、含浸もしくは封入した汚泥、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、安定器等を溶融分解し、有機物を二酸化炭素、水、塩化水素、または、一酸化炭素、水素等の可燃ガスに分解・脱塩素化し、金属くず等の無機物を溶融固化体、金属体にする方法。	多種多様なPCB廃棄物の一括処理が可能。	北九州事業 (2期施設) 北海道事業 (増設施設)	図3

各処理技術のフローは次ページの通りです。

図1. 脱塩素化分解方式のフロー図(豊田事業所の例)

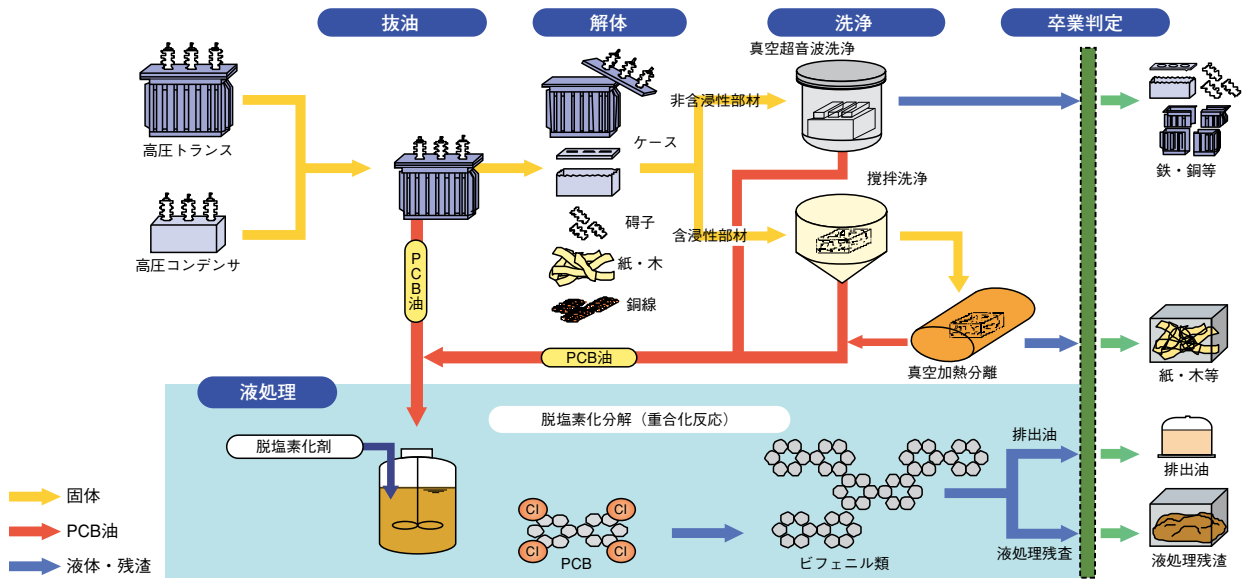


図2. 水熱酸化分解方式のフロー図(東京事業所)

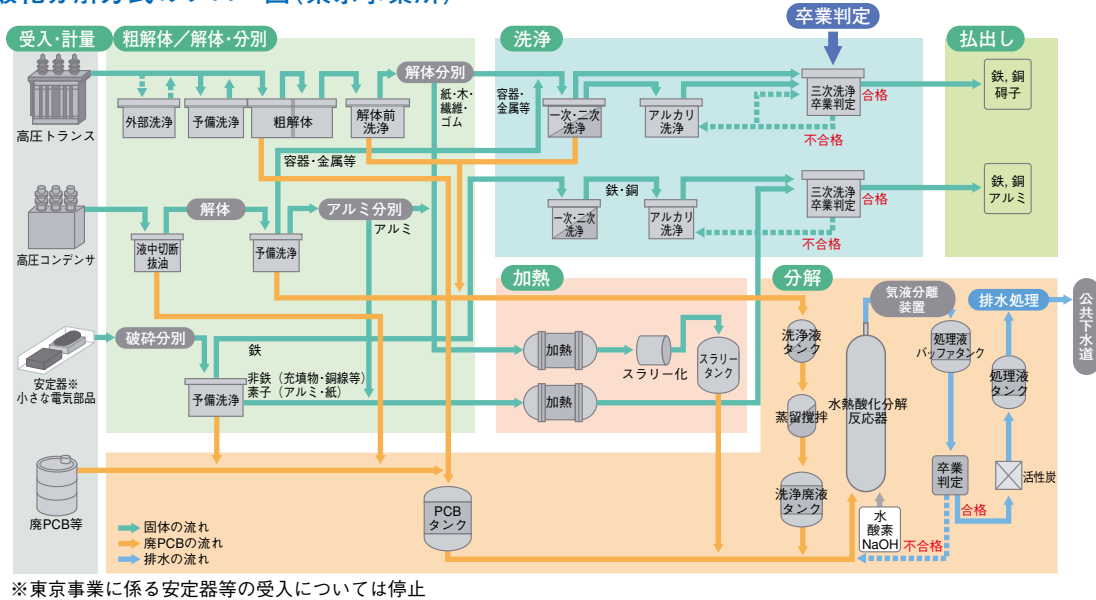
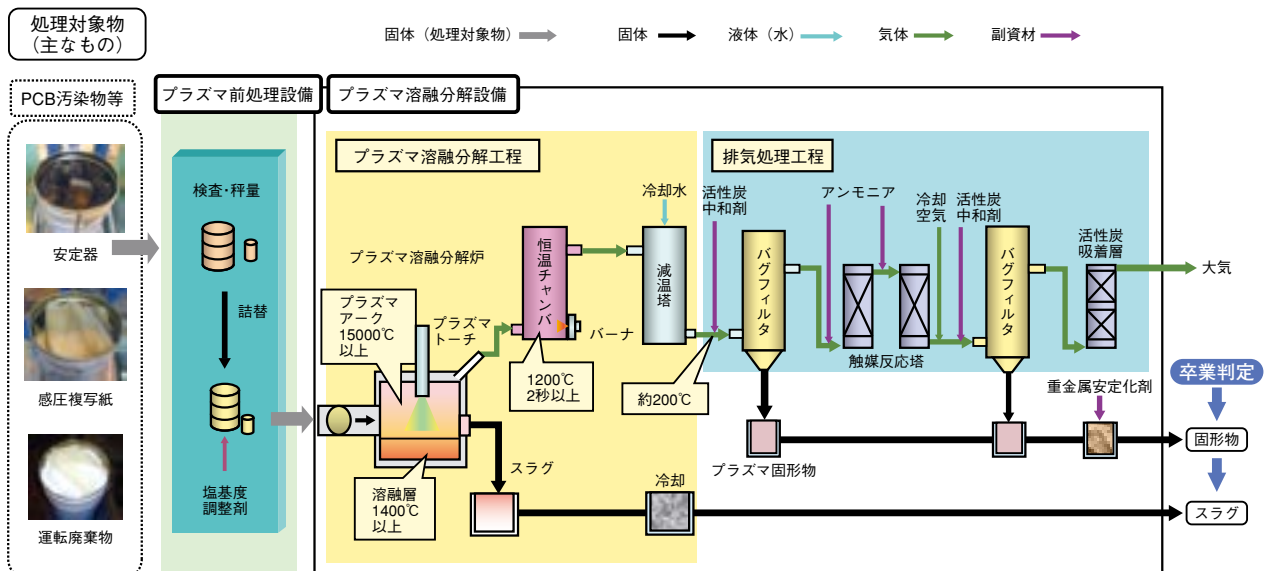


図3. 溶融分解方式のフロー図(北九州事業所2期溶融分解施設の例)



サマリー(主要実績)

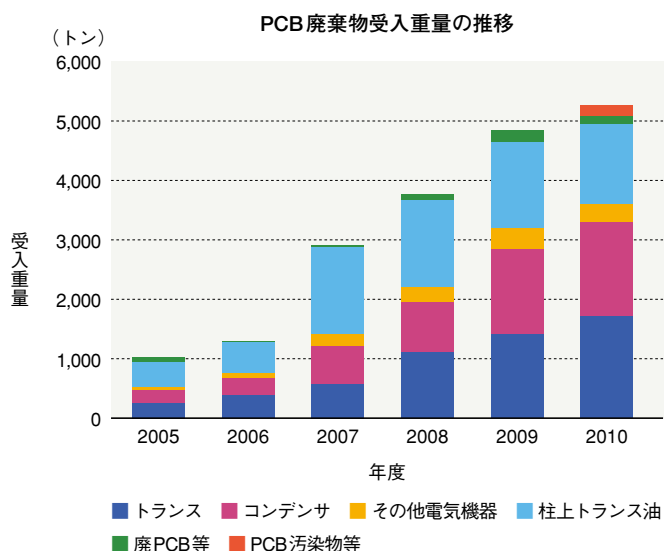
当社は、「PCB特措法」に基づく事業基本計画に沿って全国5ヵ所に処理施設を設置し、全国の保管事業者が保管するPCB廃棄物を安全に無害化することにより、我が国の環境リスクの低減に貢献するという、重要な役割を担っています。また、その際、発生する不要物のリユース・リサイクル等により環境影響を最小限に押さえるとともに、環境保全、労働安全衛生や処理施設における保安防災にも積極的に取り組むことにより、企業の社会的責任を果たし、国民の信頼に応えることを目指しています。

地球規模の環境問題に直面する今日において、これらの社会的な要請はさらに強くなっており、その活動を効率的、組織的に推進するとともに、当社がPCB廃棄物処理事業を進める上で、「社会からの信頼」の向上を図ることが不可欠です。このため、今後とも「環境報告書」等を通じて積極的な情報開示に努め、地域からのご支援と信頼を得て、保管事業者に代表される多くの関係者の期待に応えることで社会に貢献していきます。

過去6年間のPCB処理に関わる環境パフォーマンスの実績は、グラフの通りです。

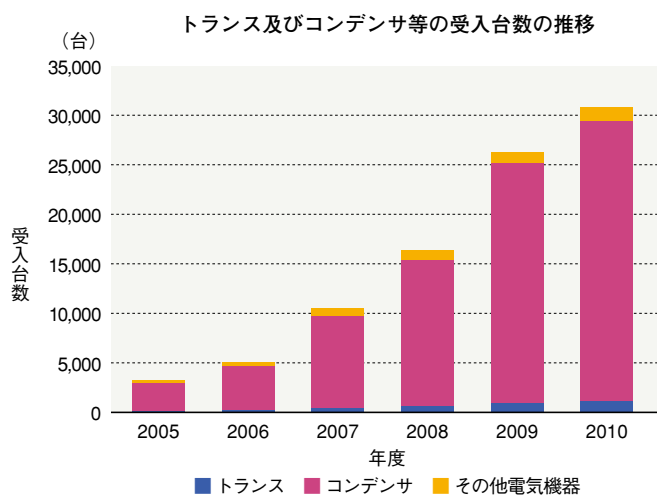
PCB廃棄物受入重量

各事業の操業開始以来、2011年3月までに累積で約19,200トンのPCB廃棄物を受入れ、各施設で無害化処理を行っているところです。



トランス・コンデンサ等の受入台数

2011年3月までに累積3,420台のトランス、83,872台のコンデンサ、そして、4,793台のその他電気機器（リアクトル、放電コイル、サージアブソーバー、計器用変成器、遮断機、整流器等）を受け入れ、順次無害化処理しています。



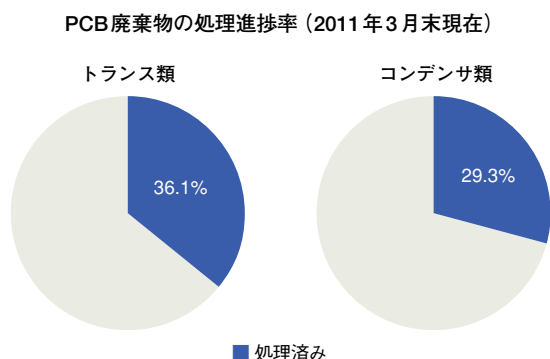
PCB廃棄物処理進捗率

当社の累積のPCB廃棄物処理台数と当社への登録台数^{*}との比で算出した2011年3月時点の処理進捗率は、トランス類で36.1%、コンデンサ類で29.3%となっています。

^{*}登録台数…当社への早期登録・機器登録台数(23頁参照)

なお、受入台数における「その他電気機器」をここでは「トランス類」又は「コンデンサ類」に分類しています。

(注) 処理台数には試運転時の処理台数を含む。

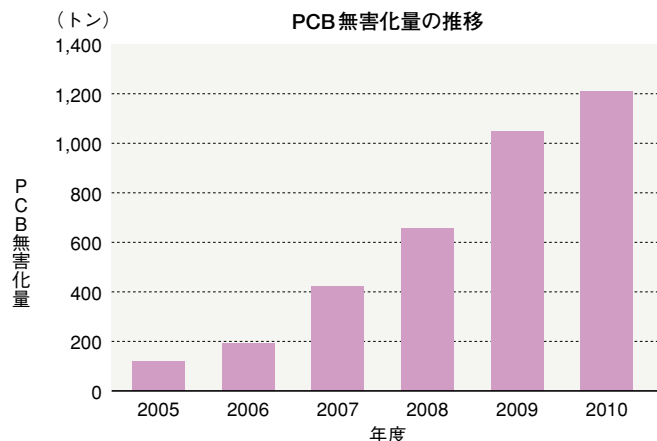


PCB無害化量

2011年3月までに累積3,652トンのPCBを無害化処理しました。当社が推計した処理対象量^{*}との比で算出した処理進捗率は19.8%となっています。

^{*}処理対象量…当社処理施設計画時の推計値

(注) PCB無害化量には、試運転時の無害化量を含む。



基本理念

当社は、次のような基本理念を定めています。

目 的

我が社は、国の環境政策を実行する国策会社であり、良好な環境の保全を目的として、安全で確実な処理と情報公開を重視し、PCBの無害化処理事業を遂行するとともに、環境保全のための技術の蓄積と人材の育成を図ります。

実現のための行動指針

1. 私たちは、環境と安全を優先します。

- すべての活動で地域環境の保全、安全操業を何よりも優先し、この継続を通じて、社会からのゆるぎない信頼を確保します。

2. 私たちは、隠しごとをしません。

- 地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先のご理解と評価を頂けるよう、企業情報を積極かつ適正に開示します。
- 社内にも隠し事がない、都合の悪いことほど早く報告する風土を作ります。
- 管理者が率先して情報共有と自由闊達な風土作りに努めます。

3. 私たちは、ルールを守ります。

- 良識ある企業市民として法令を順守します。
- 国費が投入されていることを自覚し、適正な執行にあたります。
- 高い倫理観を持って、関係先と接します。

4. 私たちは、人を大切にします。

- いきいきとした働きがいのある職場をつくり、個人の能力を最大限に発揮させます。
- 異なる経験や知識を持つ社員の力を結集し、総合力を発揮します。

5. 私たちは、環境企業として力をつけます。

- 業務改革、経営管理体制の強化とコスト意識の徹底を通じて、効率性、迅速化を追求します。
- 企業競争力を高めるため、高い専門・技術力を一人一人が培います。
- 環境保全を目的とする環境企業として、社会に貢献し、評価される存在となります。

環境安全管理

当社の基本理念に基づき、環境安全管理システムの構築・運用と緊急異常事態の防止に対する基本的な考え方及び方向を明確にし、当社従業員及び運転会社の従業員の環境安全管理活動に対する意識の高揚を促す理念として「環境安全方針」(2007年10月1日改定)を掲げ、その達成を目指して中期の「環境安全目的」を作成し、環境安全管理システムの運用・向上に努めています。

環境安全方針

我が社は環境保全、保安防災及び労働安全衛生が経営の基盤であることを社の基本理念として宣言している。PCB廃棄物処理事業は、我が国においては30年余にわたって着手し得なかったものである。このため、これを推進する当社の取組みは、それ自体が我が国の環境保全上重要な役割を担っており、それ故に事業による環境への影響の防止、安全の確保の対応について各方面から特に厳しく注視されている。

その期待に応えて重責を果たすためPCB廃棄物処理に関わるすべての事業活動における環境安全方針を以下のとおり定め、実行する。

1. 環境と安全を優先し、環境負荷の低減を推進するとともに、安全操業の確立及び保安防災活動の改善を図る。
2. 作業環境の改善と設備の本質安全化に努め、無事故・無災害を達成する。
3. 環境安全関連の法令、協定及び自主基準を順守する。
4. 環境安全管理システムを構築・実践し、環境安全活動を継続的に改善する。
5. 環境安全活動に関わる情報を積極的に開示し、地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先等のステークホルダーの理解と信頼の確保に努める。

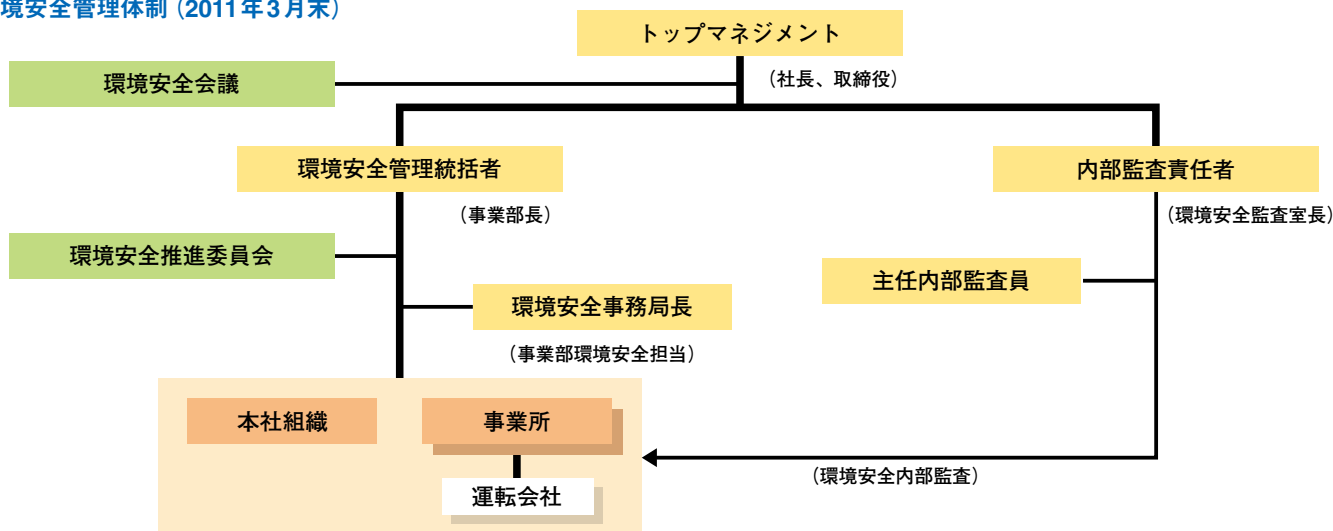
環境安全目的

項目	環境安全目的
全般	<ul style="list-style-type: none">● PCB特別措置法に規定する処理期限の順守● ISO14001認証取得達成● 社会とのコミュニケーションの促進
環境保全	<ul style="list-style-type: none">● 重大環境汚染事故災害ゼロ達成● 有害化学物質の排出量の抑制● 省資源・リサイクルの推進● 地球温暖化対策の推進● グリーン調達推進
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none">● 重大労働災害ゼロ達成

環境安全管理システムの推進体制

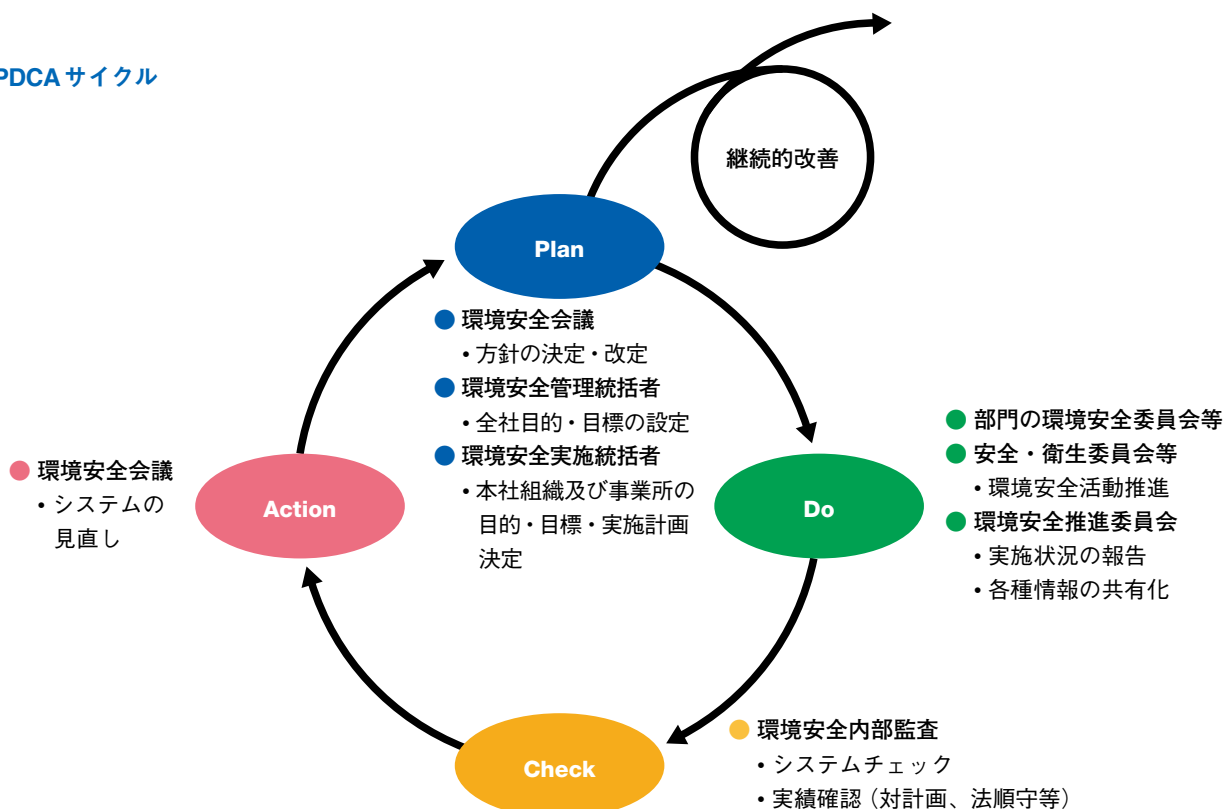
環境安全活動を効率的に推進するために、全社の環境安全活動を規定する「環境安全管理規程」を定め、マネジメントシステムを構築・運用中です。管理体制については、次の図に示すように、全社の環境安全活動は、トップマネジメントが任命する環境安全管理統括者が推進し、事業所の環境安全活動は、事業所長を環境安全実施統括者として運転会社を含めた各事業所全体でそれぞれに推進しています。また、PDCAサイクル (PLAN-DO-CHECK-ACTION) を通じて環境安全活動の継続的改善を図っています。

環境安全管理体制 (2011年3月末)



社内管理体制	議長／委員長	メンバー	役割
環境安全会議	社長	経営幹部会議メンバー 事業所長 他	<ul style="list-style-type: none"> 環境安全管理システムの見直し 環境安全方針の決定又は改定等
環境安全推進委員会	環境安全管理統括者	環境安全管理推進者 (部又は事業所の推進者)	<ul style="list-style-type: none"> 環境安全目的・目標等の審議、意見具申 環境安全活動情報の報告、連絡等
部門の環境安全委員会等 (本社、各事業所)	環境安全実施統括者 (本社事業部長、各所長)	環境管理責任者 部署責任者他	<ul style="list-style-type: none"> 部門の環境安全目的・目標等の審議 部門の環境安全活動情報の報告、連絡等

PDCAサイクル



環境安全活動の推進状況

全社環境安全方針

2007年10月にトップマネジメントにより全社環境安全方針を改定し、環境安全管理システムの構築・実践を明記しました(8ページ参照)。以降、毎年レビューを実施しているものの、内容の変更はありません。

全社環境安全方針は、本社及び各事業所に掲示し、全従業員(運転会社含む)に周知しています。

全社環境安全目的・目標

環境安全管理統括者は、全社の環境安全方針で示された基本的方向を具体化するために2010年度の環境安全目的・目標案を環境安全推進委員会に提示し、意見具申を求めて決定し、本社及び各事業所の環境安全実施統括者に周知しました。

本社・事業所の環境安全目的・目標

本社及び各事業所の環境安全実施統括者は、全社の環境安全方針・目的・目標を実践するために、本社及び各事業所の目的・目標をそれぞれ策定し、各組織の従業員(運転会社含む)に周知しました。

環境安全活動の実施

各事業所は、それぞれの環境安全目的・目標を達成するために、当社事業所と運転会社が一体となって目標達成を目指して活動することが最重要課題と認識し、実施計画に従って環境安全活動を実施しています。

また、全社については、環境安全管理統括者を委員長とする環境安全推進委員会(委員:各部、各事業所の環境安全管理推進者他)を開催するとともに、本社及び各事業所間の情報交換等を実施し、環境安全情報の共有化、活動レベルの向上及び共通課題の水平展開を図りました。

環境安全内部監査

トップマネジメントが任命する内部監査責任者(環境安全監査室長)は、主任内部監査員をリーダーとする内部監査チームを編成し、2010年度においても本社組織、各事業所の環境安全内部監査を実施し、その結果をトップマネジメントに報告しました。

環境安全会議

社長を議長とする環境安全会議(委員:経営幹部会議メンバー、各事業所長他)を2010年7月に開催し、2009年度の環境安全活動の実績に基づき環境安全管理システムの見直し等を行い、2010年度の全社環境安全目的・目標が適切であることを再確認しました。

ISO 認証取得に関する活動内容

当社では、下記のステップで全社のISO14001 認証取得を目指し活動しています。

ステップー1

2006年9月の北九州事業所に引き続き、2008年11月に豊田事業所、2010年1月に大阪事業所、そして同年5月に東京事業所がそれぞれ単独で認証を取得しました。そして今回北海道事業所が受審完了して2011年3月の認証登録となり、2010年度末までに5事業所の認証取得完了という目標を達成しました。

ステップー2

北九州事業所2期施設は、2010年度の同事業所1期施設の定期審査時に適用範囲を拡大することにより認証取得しました。単独認証取得のこれら5事業所に本社組織を加えた全社の統一システムを構築することにより、2011年度の全社統合認証取得を目指して、活動を推進しています。

2010年度環境安全目標と達成状況

★★★★: 達成 ★★★: ほぼ達成 ★: 更に取組が必要

項目	2010年度目標	2010年度の実施結果	達成度 評 価	2011年度目標
全般	PCB廃棄物処理の計画的推進	<ul style="list-style-type: none"> 5事業所合計ではPCB廃棄物の受入量も5,262t、前年度比8%増と増加し、ほぼ当初計画量の処理となりました。 北九州事業所及び大阪事業所は年度後半に順調に稼働、一方、東京事業所及び北海道事業所は年度末に震災の影響を受けたものの、これら4事業所の高圧トランス・コンデンサ等の処理は概ね順調に実施できました。 豊田事業所においては、施設の運転を自主的に一時停止して総点検したことから、前年比で75%の受入量にとどまりました。 PCB汚染物については、北九州事業所の2期施設のプラズマ溶融分解設備が通年の稼働となり、本年度に入って処理量が増えてきました。 北海道増設については、12月に施設設置工事の契約が締結され、PCB汚染物の処理体制の整備が進みつつあります。 	★★	PCB廃棄物処理の計画的推進
	ISO14001認証取得活動の推進 (⇒10ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 北海道事業所が新たに2011年3月に認証取得しました。 2010年度に、北九州事業所、豊田事業所、東京事業所及び大阪事業所はそれぞれ定期審査を受け、それぞれ認証継続しました。 本社部門においても、2011年度中の全社統合認証取得を目指し、活動を推進中です。 	★★★★	ISO14001認証取得
	情報公開の促進 (⇒25～26ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 2010年9月に「環境報告書2010」を発行しました。 各事業所の監視委員会等で当社の操業状況を報告しました。 総計約4,600人の方々が当社各事業所を見学されました。 その他、3カ所の環境展示会にも出展してJESCO事業の情報開示に努めました。 	★★★★	情報公開の促進
環境保全	PCB排出等重大環境汚染事故災害ゼロ (⇒19ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 漏洩事故のような重大環境汚染事故の発生はありませんでした。ただし、豊田事業所において低濃度PCBの施設内漏洩等が発生し、施設の運転を自主的に停止して総点検を実施しました。 	★★★★	PCB排出等重大環境汚染事故災害ゼロ
	有害化学物質の排出に関する法的及びその他の要求事項の順守 (⇒15～16ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 有害化学物質・汚染物質の常時監視/随時モニタリングの結果、1事業所で1件の異常がありました。本件については行政に報告し、その指導に基づき対応しています。(大阪事業所) 排出源モニタリングにおいて、1カ所のダイオキシン類が自主管理目標値を超過。なお、その他の項目・測定箇所は自主管理目標値等をクリアしました。 	★★	有害化学物質の排出に関する法的及びその他の要求事項の順守
	産業廃棄物のゼロエミッションの推進 (⇒14ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 2006年度以降、連続して産業廃棄物の(直接)最終処分場埋立量0トンを達成しました。 全事業において発生する産業廃棄物の大部分を有価物、エネルギー、セメント原料としてリユース、リサイクルにより有効活用しました。 	★★★★	産業廃棄物のゼロエミッションの推進
	エネルギー消費及び温室効果ガス排出の原単位を対前年度1%以上削減 (⇒17ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 全5事業所の合計ではエネルギー消費の原単位は対前年度比約5%改善しました。 温室効果ガスに関しては、全5事業所合計の原単位で8%改善しました。 	★★★★	温室効果ガス排出削減を図るために、エネルギー消費原単位を対前年度1%以上削減
	環境物品等の調達方針の作成及び環境物品調達率90%以上の推進 (⇒18ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 調達方針を策定し、ホームページに掲載し公表しました。 調達目標を設定した88品目中、全てにおいて環境物品を購入出来たことから目標値を達成しました。(達成率100%) 	★★★★	環境物品等の調達方針の作成及び環境物品調達率90%以上の推進
労働安全衛生	休業災害ゼロ (⇒20ページ)	<ul style="list-style-type: none"> 2010年度は、休業災害が1件発生しました。(東京事業所) 発生当初不労災害であった作業中の右肩打撲が、その後休業災害となりました。 	★★	休業災害ゼロ

2010年度環境安全関連法規制等の順守状況

環境安全パフォーマンスデータの収集にあわせて、各事業所それぞれに環境安全委員会の開催やマネジメントレビューを行い、環境安全関連法令と環境保全協定等の法的及びその他要求事項への順守状況を確認しています。また、行政からの指摘や指導、ステークホルダーからの要請には都度的確に対応しています。さらに、これらの順守評価の結果を環境安全内部監査等でフォローしています。

順守のための取組及び対応状況

環境安全関連法令、事業所が所在する都道府県・関係市の条例、地域との協定等の「法的その他の要求事項一覧」を最新のものに見直し、それを順守するとともに、本社及び事業所でそれぞれ動向を把握し、順守に努めています。

主な環境安全関連法令

(1) 全般

日本環境安全事業株式会社法

(2) 廃棄物関係

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (PCB 特措法)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)

(3) 公害関係

大気汚染防止法、悪臭防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、水質汚濁防止法、下水道法、騒音規制法、振動規制法

(4) 環境保全関係

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律 (環境配慮促進法)、地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法)、エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法)

(5) 化学物質関係

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法)

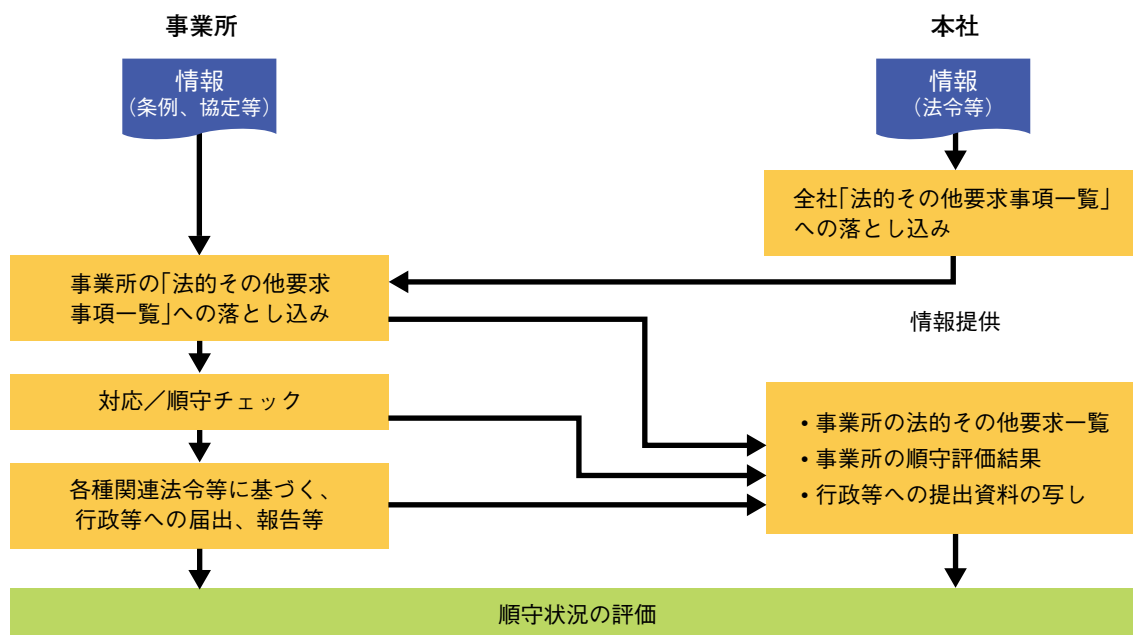
(6) 災害防止関係

高圧ガス保安法、消防法 (危険物の規制に関する政令)

(7) 労働安全衛生関係

労働安全衛生法

順守状況チェックの基本的な仕組み

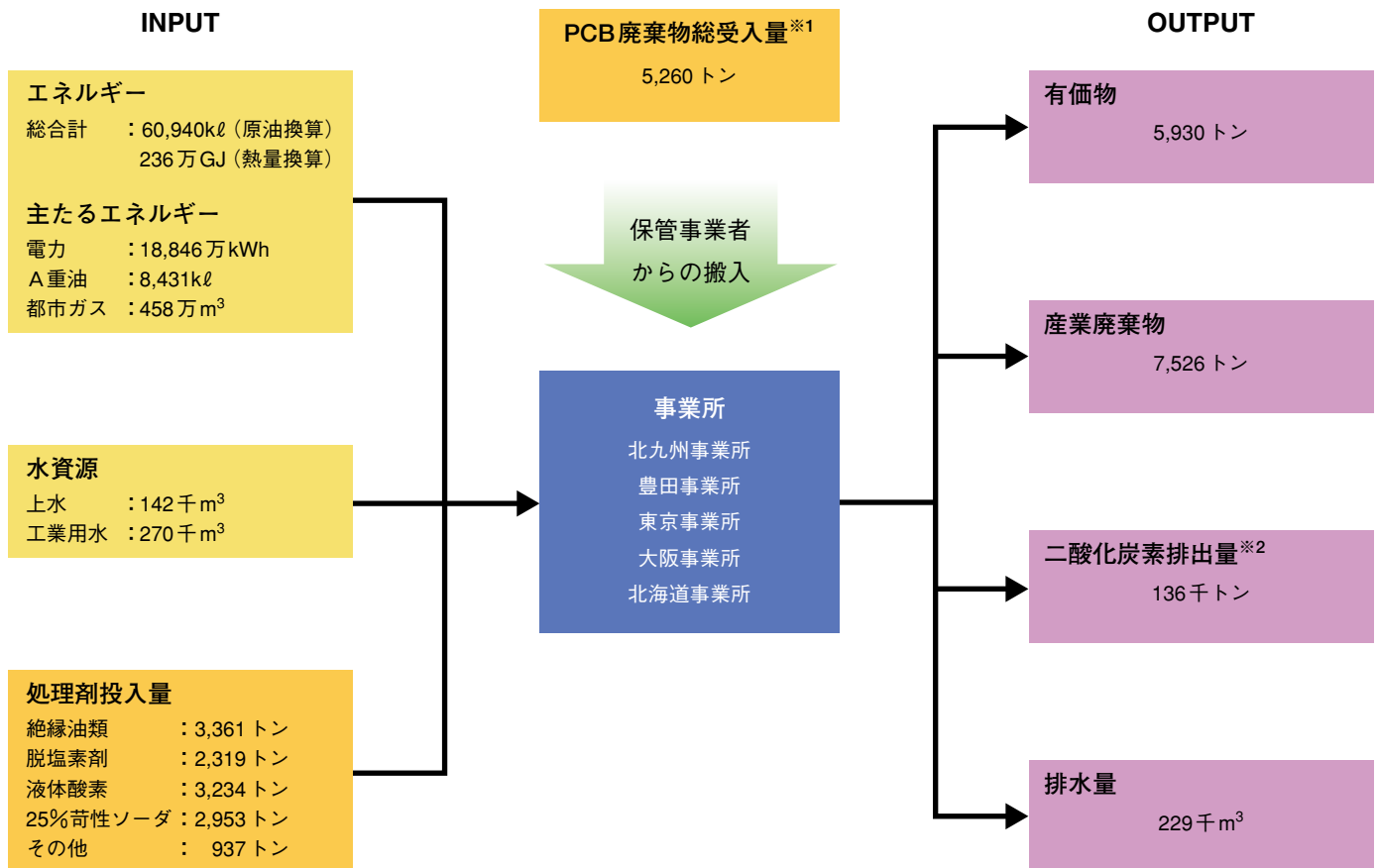


環境保全

当社は、環境保全を企業活動の基盤としています。地球環境の保全、地域環境の保全そして環境汚染事故災害を防止するために環境保全活動の継続的な改善に努めています。

主な環境負荷

当社事業所の2010年度の主な環境負荷の状況は下図の通りです。



※1 PCB廃棄物総受入量には、極微量のPCBを含む1,335トンの柱上トランス油を含んでいます。

※2 電気のCO₂排出係数については、北九州事業所と北海道事業所は電気購入先から提供された値、それ以外は国が公表の一般電気事業者の値を用いて算出しています。

なお、上記環境負荷のうち、エネルギーと二酸化炭素排出量は本社・小倉オフィス・弁天事務所まで含めています。

トランス・コンデンサ等の受入台数

2010年度には1,119台のトランスと28,305台のコンデンサを当社事業所へ受入れました。また、計器用変成器、サージアブソーバー等のその他電気機器を1,231台受入れました。

PCB無害化量

2010年度、当社の事業所で1,207トンのPCB（純PCB換算）を無害化しました。

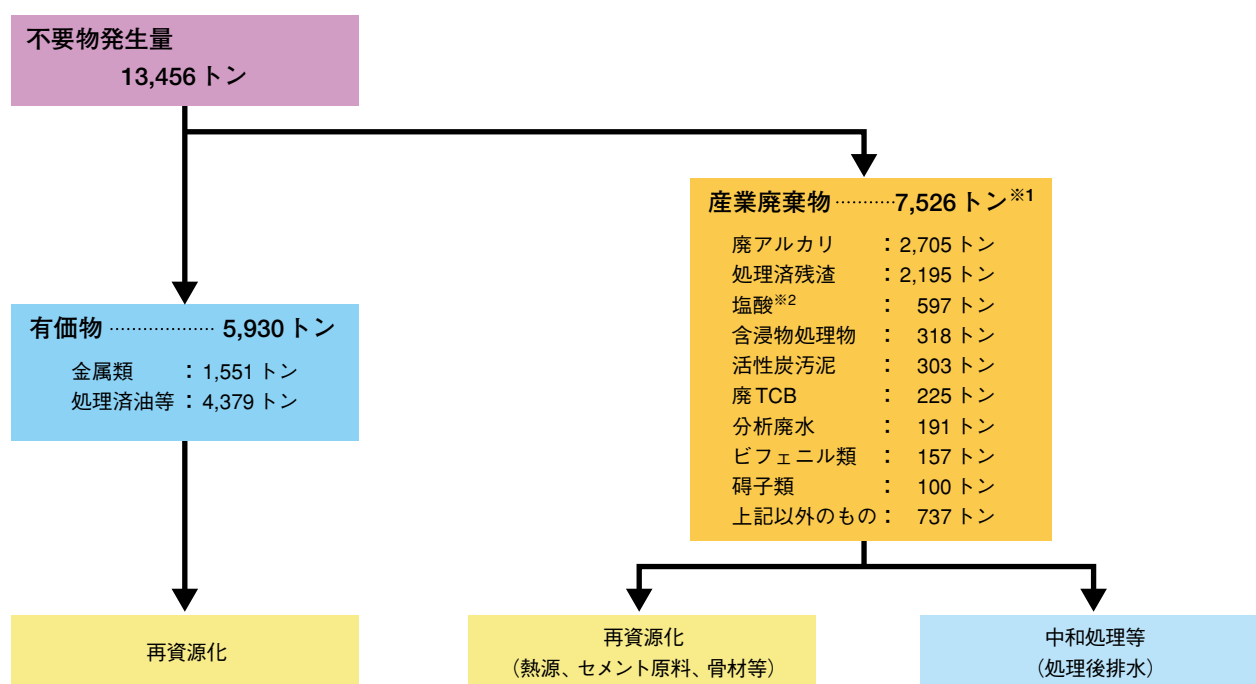
循環型社会形成への取組

当社では、PCB無害化処理を行った後に発生する不要物を有価物と産業廃棄物に分別し、有価物は売却、産業廃棄物のうち分析廃水や廃アルカリ水は中和処理により無害化して排水し、また処理済残渣や碍子などの産業廃棄物は熱源やセメント補助原料、再生砕石などとして再資源化を行うことで、結果として（直接）最終埋立処分量ゼロを達成しています。

2010年度においては5,930トンの有価物の売却と、7,526トンの産業廃棄物の社外処理を行いました。過去6年間に於ける有価物及び産業廃棄物の払出量の推移はグラフの通りです。

2005年度から2010年度にかけて、PCB廃棄物処理量の増加に伴い有価物及び産業廃棄物の払出量は、ともに増加してきています。

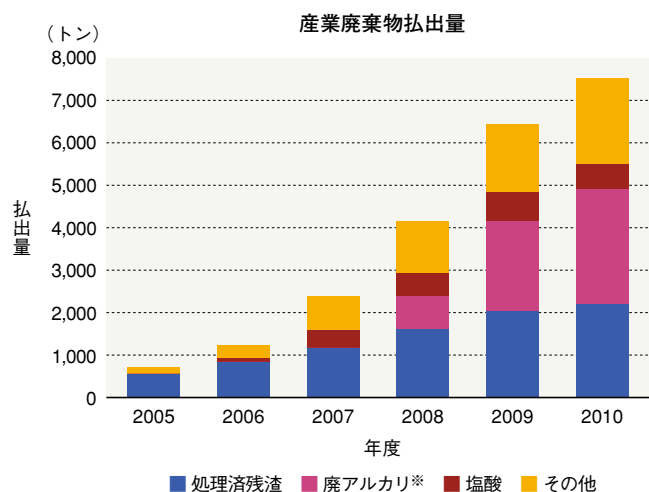
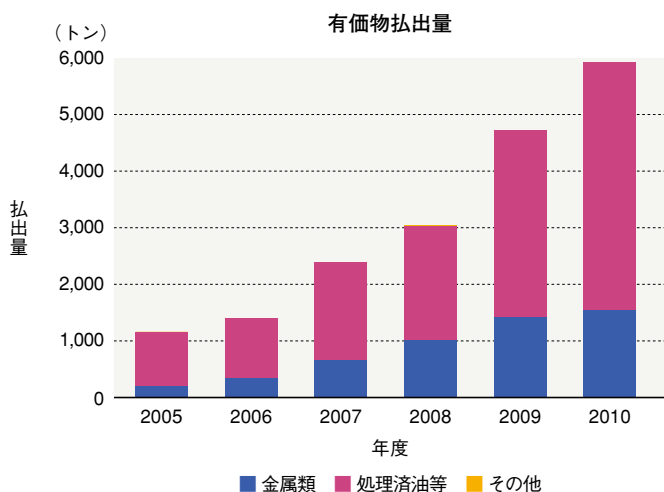
なお、当社の事業活動で発生した運転廃棄物（廃活性炭、廃ウエス、使用済みの保護具等の二次汚染物を当社では運転廃棄物と呼んでいます）の保管量の増加を抑制するため、その一部については、北九州事業所ではプラズマ熔融処理を進め、その他の事業所においても当社施設内の真空超音波洗浄装置等により無害化処理できることを確認して自社処理を推進しています。また、PCBを分析した結果が廃棄物処理法に基づく特別管理産業廃棄物の判定基準値以下のものは、地元行政とも調整して産業廃棄物として社外に処理委託しています。



※1 整数値で表示したことにより、各合計値が一致しません。

※2 塩酸については、2009年度より中和処理から再資源化処理ルートに切り替えました。

有価物及び産業廃棄物の払出量の推移



※東京事業所において2005年度末～2006年度初に発生した水熱酸化分解反応設備の不具合による廃アルカリ水の中和処理については、通常の処理工程では発生しない一過性のものであることから、上記グラフの払出量に含めていません。

有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視

当社の各事業所では、それぞれの事業における立地状況等に応じた排出源及び周辺環境のモニタリングを行っています。

各事業所におけるモニタリングの実施状況については下記のとおりです。一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、常に管理目標値を超えないように監視しています。また、これらの結果は各事業所の情報公開ルーム等で公開しています。

2010年度のモニタリング分析結果では、大阪事業所において、7月サンプリングの排気中のダイオキシン類について、測定21ヶ所中、東棟脱気槽ベントA系の1ヶ所で0.24ng-TEQ/m³Nと自主管理目標値(0.1ng-TEQ/m³N)を超過しました。9月から10月にかけて定期点検を実施していたため、定期点検終了後に調査測定を行い、配管等の汚れが原因と考えられたことから配管等の洗浄後の再測定では自主管理目標値未達であることを確認しました。さらに排ガス浄化機能を強化するために活性炭の増強等を行うとともに、汚染状況の定期的なチェックを実施し、再発防止に取り組んでいます。

上記以外のモニタリング分析結果については、異常は発生しておりません。

各事業所のモニタリングに関しては、計画とその結果を当社のホームページ(www.jesconet.co.jp/facility/index.html)にそれぞれ掲載しております。(「環境・安全対策について」の「環境保全協定」(大阪事業所のみ「環境保全の確保について(通知)」)ページに「環境モニタリング計画」として掲載)

2010年度の各事業所における排出源及び周辺環境のモニタリング実績

北九州事業所

	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気・換気出口 (1期6カ所、2期9カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	異常なし
		(1期3カ所) (2期4カ所)	ベンゼン	2回	異常なし
			プラズマ排気	SOx	2回
		NOx			
		HCl			
	1期NO.1及び 2ボイラー排気口	ばいじん	2回	異常なし	
		NOx			
	排水	下水排水渠(1カ所)	PCB	2回	異常なし
	雨水	敷地出口(1カ所)	PCB	1回	異常なし
ダイオキシン類					
悪臭	敷地境界(風上、風下2カ所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		キシレン			
騒音	敷地境界(東西南北4カ所)	騒音レベル	1回	異常なし	
周辺環境	大気	敷地南西端(1カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
			ベンゼン		
	水質 (海水)	雨水洞海湾出口沖(1カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
	地下水	雨水敷地出口付近(1カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	土壌	雨水敷地出口付近(1カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	底質	雨水洞海湾出口沖(1カ所)	PCB	1回	異常なし
ダイオキシン類					
生物	雨水洞海湾出口沖(1カ所)	PCB	1回	異常なし (※)	
		ダイオキシン類			

豊田事業所

	要素	地点	項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気出口(3カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		
		排気出口(2カ所)	ベンゼン	4回	異常なし
			ボイラー排気口	ばいじん	1回
	NOx	2回			
	排水	敷地出口(1カ所)	PCB	4回 (CODは 2週間毎)	異常なし
			ダイオキシン類		
			COD		
			全窒素		
			全燐		
その他、生活環境項目			月1回他		
浄化槽出口(1カ所)	浄化槽出口(1カ所)	pH	2回 他	異常なし	
		SS			
		BOD			
		全窒素			
		全燐			
		n-ヘキサン抽出物質			
騒音・振動	騒音:敷地境界(東西2カ所)	騒音	1回	異常なし	
	振動:北側敷地境界	振動			
悪臭	排出口(5カ所)及び 敷地境界(風下1カ所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		キシレン			
大気	敷地境界(風下1カ所)	PCB	4回	異常なし	
		ダイオキシン類			
		ベンゼン			
土壌	施設内(処理施設南側1カ所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
地下水	敷地内井戸(1カ所)	PCB	2回	異常なし	
		ダイオキシン類			

(注) 各表中の測定実績回数は、特に明記したものを除いて環境保全協定等に基づく年間の回数を示した。

(※) 調査対象はムラサキインコガイ。ただし個体数の減少により生息状況調査のみ実施。

東京事業所

要素	地点		項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	高濃度 排気出口(2カ所)	PCB	4回	異常なし
		エリア 換気出口(2カ所)	ダイオキシン類	2回	異常なし
		低濃度 排気出口(2カ所)	PCB	4回	異常なし
		エリア 洗浄槽及びIPA蒸留装置排気	イソプロピルアルコール	2回	異常なし
	排水	敷地内排水樹(1カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	異常なし
			pH	12回 (月1回)	異常なし
			SS		
			BOD		
			全窒素		
n-ヘキサン抽出物質	2回 他	異常なし			
その他の項目※	2回 他	異常なし			
雨水	敷地内雨水樹(3カ所)	PCB	1回	異常なし	
		ダイオキシン類			
周辺環境	大気	敷地北西端、南東端(2カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		

※東京都下水道条例下水排除基準による

大阪事業所

要素	地点		項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	ボイラー排気口(2カ所)	NOx	2回	異常なし
			ばいじん	1回	異常なし
		排気出口(21カ所)	PCB	2回	異常なし
			ダイオキシン類	2回	※
	排気出口(7カ所)	塩化水素	2回	異常なし	
	排気出口(8カ所)	ベンゼン	2回	異常なし	
	汚水	最終樹付近(5カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	雨水	最終樹付近(6カ所)	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
悪臭	敷地境界(風上風下2カ所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		臭気指数			
		アセトアルデヒド			
		トルエン			
騒音・振動	敷地境界(東西南北4カ所)	騒音	1回	異常なし	
		振動			
		許容臭気排出強度			
周辺環境	大気	西棟敷地東側(1カ所)	PCB	4回	異常なし
			ダイオキシン類		

※21カ所中、7月測定の本棟脱気槽ベントA系の1カ所で0.24ng-TEQ/m³Nと自主管理目標値(0.1ng-TEQ/m³N)を超過。配管洗浄後の再測定で自主管理目標値以内を確認

北海道事業所

要素	地点		項目	測定実績回数	測定結果
排出源	排気	排気出口(5カ所)	PCB	4回	異常なし
		換気空調及び分析設備の排気出口(2カ所)	ダイオキシン類		
		排気出口(2カ所)	ベンゼン		
		ボイラー排気口(2カ所)	ばいじん		
	排水	敷地出口(1カ所) (最終放流水)	PCB	2回	異常なし
			ダイオキシン類		
		浄化槽出口(1カ所) (処理水)	pH	2回	異常なし
			SS		
			BOD		
			COD		
騒音・振動	敷地境界東側の北端及び南端	騒音	1回	異常なし	
		振動			
悪臭	敷地境界(風下1カ所)及び排気出口(1カ所)	アセトアルデヒド	1回	異常なし	
		トルエン			
		キシレン			
		アンモニア等			
周辺環境	大気	敷地境界東側の南端	PCB	4回	異常なし
		PCB処理情報センター	ダイオキシン類		
			ベンゼン		
	底質	雨水幹線排水路上流	PCB	1回	異常なし
			ダイオキシン類		
	水質	雨水幹線排水路合流前	PCB	6回	異常なし
ダイオキシン類					

PRTR法に基づく届出

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)及び条例と指遵に基づき、当社5事業所それぞれで届出しています。北九州事業所は2物質、豊田事業所は1物質、東京事業所は3物質、大阪事業所は3物質、北海道事業所は32物質についての排出量及び移動量について届出を行っています。5事業所において共通の届出物質は新たに第1種指定化学物質となったノルマルヘキサン1物質のみです。なお、北海道事業所では法に定める「特定要件施設」に該当すると行政からの指遵により、届出物質数が多くなっています。

省エネ対策

当社の全事業所は、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(以下、「省エネ法」という。)に基づく第1種エネルギー管理指定工場等に該当するため、「定期報告書」等の提出とともに、同法に基づく措置を講じています。

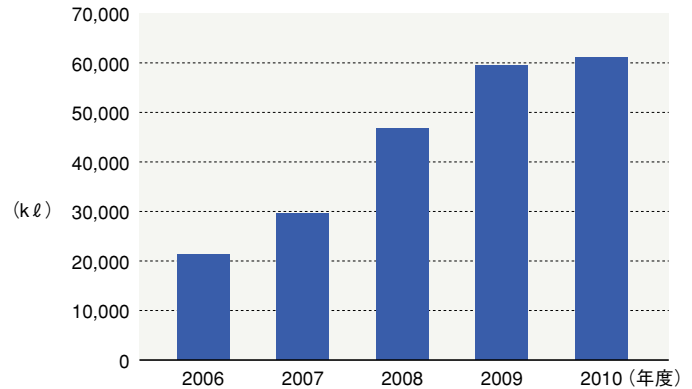
2010年度のエネルギー使用量(原油換算)は、PCB廃棄物の処理量が増加した(全社で前年度比8%増:廃棄物受入量)ことにより増加しましたが、前年度比で2%の増加にとどまりました。

当社では省エネルギー対策の管理指標として、PCB廃棄物受入重量当たりのエネルギー使用量で算出したエネルギー原単位を使用しています。

2010年度のエネルギー原単位は事業所間でバラツキが見られるものの、全事業所では前年度比0.95倍となり5%改善いたしました。今後も各事業所における安全安定操業と稼働率の向上及び省エネ法の「中長期計画書」に基づく更なる省エネ活動を推進していきます。

エネルギー使用量(原油換算)の推移

(2007年度以前は操業開始前の北海道事業所を含まず)
(2009年度から北九州事業所2期施設、本社、営業所を含む)



	2006	2007	2008	2009	2010
エネルギー使用量(原油換算) (kcal)	21,238	29,642	46,822	59,550	60,940
エネルギー原単位 (kcal/t)	16.2	10.2	12.4	12.2	11.6

$$\text{エネルギー原単位} = \frac{\text{エネルギー使用量(原油換算) (kcal)}}{\text{PCB廃棄物受入重量 (t)}}$$

地球温暖化対策

当社では、地球温暖化対策として「京都議定書目標達成計画」(2005年4月28日閣議決定)及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(2007年3月30日閣議決定)に基づき、2008年3月に「日本環境安全事業株式会社における温室効果ガス排出抑制のための実施計画」を策定しています。同計画では、2012年度に向けて毎年度、温室効果ガス(二酸化炭素)を原単位で1%ずつ削減することを目標として定めています。

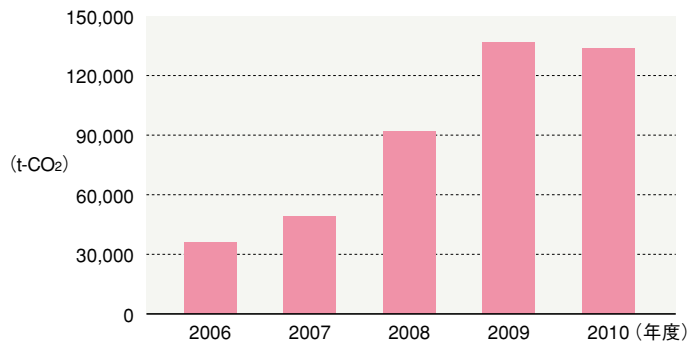
当社の2010年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算(エネルギー起源)で約13.6万トン-CO₂/年で、前年度に比べ約1%減少しました。温室効果ガス排出量が前年度比減少した主な理由は、豊田事業所、大阪事業所のエネルギー使用量の減少に伴う温室効果ガス排出量の減少と東京事業所、大阪事業所、北九州事業所の電力のCO₂排出係数が小さくなったためです。CO₂原単位については、PCB廃棄物の処理量の増加(全社で前年比8%増)に対し、エネルギー使用量(原油換算)が前年度比で2%の増加にとどまり温室効果ガス排出量が前年度に比べ1%減少したため、CO₂原単位は、前年度比0.92倍となり、8%の改善となりました。

また、地球温暖化対策を全社で推進するため、事業担当取締役を本部長とし、各事業所長をメンバーとする「地球温暖化対策推進本部」と地球温暖化対策の実務担当者からなる「地球温暖化対策推進委員会」を2009年9月に設置しました。

具体的な地球温暖化対策としては、各事業所では処理設備の効率的運転、高効率設備機器の導入、太陽光・風力発電設備の設置、蓄電式フォークリフトの採用、天然ガス車やハイブリッド車の導入、屋上緑化等ハード面の対策を実施するとともに、全社的に不要照明の消灯、冷暖房温度の適正管理、クーリング等ソフト面での取り組みを実施しています。

温室効果ガス排出量(CO₂換算)の推移

(2007年度以前は操業開始前の北海道事業所を含まず)
(2009年度から北九州事業所2期施設、本社、営業所を含む)



	2006	2007	2008	2009	2010
二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	36,235	49,328	92,010	137,048	135,608
CO ₂ 原単位 (t-CO ₂ /t)	27.7	16.9	24.4	28.1	25.8

$$\text{CO}_2\text{原単位} = \frac{\text{二酸化炭素排出量 (t-CO}_2\text{)}}{\text{PCB廃棄物受入重量 (t)}}$$

(注) 電気のCO₂排出係数については、北九州事業所と北海道事業所は電気購入先から提供された値、それ以外は国が公表の一般電気事業者の値を用いて算出しています。

グリーン購入

グリーン購入法(2001年4月施行)では、物品等の調達に当たり、国及び独立行政法人等はグリーン購入に取り組むことが義務付けられており、事業者及び国民は、できる限り環境物品等を選択するよう努める一般的責務があるとされています。当社は国等に準じ、各年度当初に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、品質や価格だけを考慮するのではなく、できる限り環境への負荷の少ない製品やサービスを優先して購入する取組みを行っています。調達実績については、ホームページ上でも公表を行っています。

2010年度は、紙類、文具類、機器類、OA機器、オフィス家具、照明、役務などについて目標値または目標を設定し、購入等の際には可能な限り、グリーン購入の基準よりも高い水準を満足するものとなるよう心がけました。

また、物品の納入、役務の提供、及び工事の請負等の各事業者に対しても、調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働き掛けると共に、納入の際の包装も簡易なものとするよう働き掛けてきました。

結果、2010年度は88品目を調達し、前年度に引き続き環境物品等調達率100%を達成いたしました。

今後も引き続きグリーン購入を徹底し、推進して参ります。

主要物品等の総調達量に対するグリーン購入適合物品等調達率

品 目		単位	目標値 (%)	総調達量 (リース・レンタル含)	特定・準特定調達物品等の調達量	達成率 (%)
紙類(コピー用紙、印刷用紙、トイレトペーパー等)		kg	100	17,008	17,008	100
文具類	筆記具・修正用品	本・個	100	1,601	1,601	100
	ファイル・ノート・紙製品 等	冊・枚	100	13,004	13,004	100
	封筒	枚	100	91,265	91,265	100
	その他事務用品(のり・クリップ等)	個	100	21,318	21,318	100
オフィス家具等(椅子、机等)		台	100	107	107	100
OA機器	コピー機、電子計算機等新規調達分	台	100	82	82	100
	記録用メディア	個	100	110	110	100
	電池・トナー等	個	100	566	566	100
照明(蛍光灯照明器具・蛍光ランプ等)		個・本	100	186	186	100
制服・作業服*1		着	100	66	66	100
作業用手袋*1		双	100	119	119	100
防災備蓄用品		個・本	100	1,668	1,668	100
役務	印刷・植栽管理・輸配送 等	件	100	1,519	1,519	100
環境物品等調達達成率*2						100

(上記品目について、今年度調達を行わなかった品目は割愛。上表は本社及び営業所を含む全社分です。)

*1…調達目標を「業務上必要とする物品について、適合品がある場合は適合品を調達する」とし、PCB廃棄物処理施設における作業安全確保の必要性から調達した特殊仕様の物品は除外。

*2…調達した品目のうち、掲げた目標値を達成した品目の割合

自然環境の創出(ビオトープの整備)

当社は生物多様性にも配慮して企業活動に取り組んでいます。

埋立地に立地する大阪事業所の自然環境整備においては、隣接している大阪市の舞洲清掃工場とスラッジセンターと自然環境を連続させ、小生物の移動を可能にして多様な自然環境を復元させるため、周辺緑地帯と雨水を利用したビオトープを整備しています。

ビオトープは、泉、小川、池よりなり、整備から約6年が経過、当初数匹であった「めだか」は数百匹に繁殖し、トンボも自然に繁殖し、セキレイの営巣が確認されたこともあります。

また、水辺では花ショウブ、スイレン、周辺植栽のアキニレには寄生植物のヤドリギが生育し、狭いながらも多様な自然環境が確実に形成されつつあります。



環境に関連したトラブル

当社においてはPCBその他有害物質が施設の建物外部に流出・排出する場合等を「重大環境汚染事故」と位置づけ、事故発生の未然防止に取り組んでいます。2010年度には、PCB漏洩等の重大環境汚染事故災害の発生はありませんでした。しかし、施設内でのPCB等の有害物質の漏洩等のトラブルが発生しており、主なものは以下の通りです。

いずれのトラブルについても原因を特定し、再発防止のための対策をとっています。

北九州事業所（2010年6月17日発生）

2期施設の3階にある溶剤蒸留室（管理区分レベル1）において、トランス・コンデンサのPCB油を抜油した後に内部洗浄した洗浄液に含まれる浮遊固形物を除去する遠心分離機から洗浄液が漏洩し、液は遠心分離機の下にあるセーフティネットのオイルパン内に溜まり、オイルパンに設置した漏洩検知器が作動して、遠心分離機はすぐに停止しました。漏洩量は約80リットル、PCB濃度は7.5%で、オイルパンに滞留した洗浄液は直ちに回収しました。これによるPCB等の外部への漏洩や作業員への影響はありませんでした。

原因は、ろ液中には遠心分離機では完全に取りきることが出来ない細かい浮遊固形物が含まれており、この浮遊固形物が堆積し、ろ液抜き出し配管を閉塞したため、遠心分離機内にろ液が溜まり、分離した固形物の払出口から固形物受缶に溢れ、さらにオイルパンへ漏洩したものでした。

対策として、①閉塞しにくいタイプの弁に機種変更、②ろ液抜き出し配管に液レベルセンサーを設置、③配管途中に異常確認用の覗き窓を設置しました。また、④オイルパンの高さを、現行の高さ50mmから100mmに嵩上げを実施し、万が一、液レベルセンサーが機能せずに遠心分離機内に洗浄液が溜っても、オイルパン内で余裕をもって受けられるようになりました。

北海道事業所（2010年11月16日発生）

処理棟1階 小型トランス解体エリア（管理区分レベル3）の穿孔装置において、小型トランスに抜油管を挿入する穴を穿孔した後、穿孔機から抜油装置に搬送するトラバサへの乗継部で、トランスが転倒し、上部のブッシングが破損し、穿孔部とブッシング破損部からPCB油が漏洩しました。

漏洩量は130リットル、PCB濃度は53.4%でした。漏洩油は直ちに回収し、これによる外部への漏洩及び作業環境の悪化はありませんでした。

原因は、小型トランスを作業スペース側にずらして搬送用トレイに乗せる必要があり搬送用トレイの重心が偏っていたため、トランスがバランスを崩して転倒したものです。

対策として、①搬送用トレイに載せる際は、乗継部で転倒しない範囲（原則中心部）に載せる、②移動中などに位置ずれないようにズレ防止機構のついた搬送用トレイを用いる、③小型トランスは、当該の抜油・予備洗浄装置を用いる乗継部で転倒しない範囲に重心を設定するズレ防止機構付き搬送用の専用トレイを製作して使用することとしました。これらにより、転倒防止を図りました。

豊田事業所（2010年11月19日発生）

6階のPCB分解エリア（管理区分レベル1）において、定期点検のため反応槽で窒素ガスによる気密試験を実施し、確認後にガス抜きを行ったところ、点検のため排気冷却器付近で取り外してあった排気配管の接合部分より床面に凝縮液約5ℓが漏洩しました。

当該系統からの排気のオンラインモニタリング結果に異常はなく、漏洩した凝縮液は回収し、これによるPCB等の外部への漏洩や作業員への影響はありませんでした。

なお、初動対応後の現地調査の際、滴下した液体に濃度約9mg/kgの低濃度PCBを含む液の漏洩であることが判明しました。

直接の発生原因は、排気配管が開放されているのに気密試験を実施したため液だれが生じたものですが、これは、当社及び運転会社と点検業者間の連絡が不十分だったことにも起因しています。

このため、今後は、必ず排気配管を結合して気密試験を行うよう徹底するとともに、再発防止対策として、気密試験を実施する際には施工業者が事前に実施要領を作成し、運転会社を含む関係者が内容を確認した後に実施することを徹底し、当社、運転会社及び施工業者との間で、作業予定等について情報交換と作業調整を密に行うこととしました。

運転会社では漏洩物・漏洩量のレベルに応じたサンプリング・分析、回収作業等の初動対応等の基準を新たに作成するとともに、漏洩トラブル発生時は、量の多少によらず運転会社から当社への報告を文書で連絡・報告すること等を取り決め、周知徹底しました。

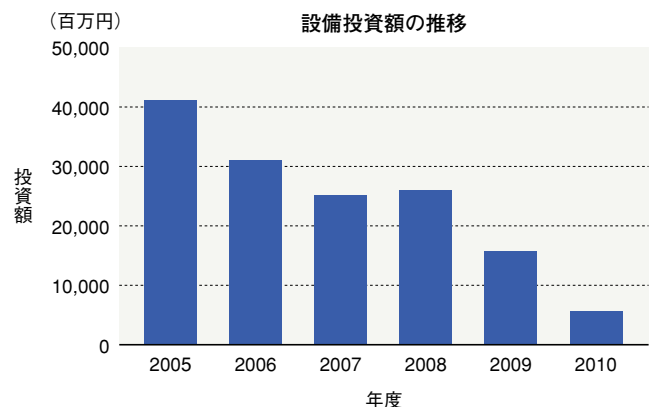
なお、豊田事業所においては、本件漏洩等の発生を受け、2011年1月～3月にかけて施設の運転を自主的に停止して総点検を実施し、施設の改善や運転管理体制の強化に取り組みました。

環境投資

当社が実施するPCB廃棄物処理事業については事業そのものが環境保全活動であるため、全設備投資額を環境投資として捉えました。2008年度にありました北海道事業の完成・検収及び北九州（2期施設）事業における施設整備に係る支出が一段落したことから、2009年度以降はその他事業を含めた設備改善のための投資が主要なものです。

（百万円）

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
設備投資額	41,218	31,126	25,091	26,067	15,700	5,544



労働安全衛生

労働災害

2010年度は休業災害が1件発生し、2008年、2009年と2年連続の休業災害ゼロを継続することが出来ませんでした（概要は以下の通り）。このほか不休災害が発生しています。

これらについては、原因の究明を行うとともに、設備や体制、教育等の面から再発防止対策を講じています。また、労働災害事例を各事業所間で情報共有を行い、類似トラブルの再発防止に努めています。

東京事業所（2010年8月27日発生）

コンデンサ解体室での作業中に作業員が負傷し、当初は右肩打撲との診断で軽微な不休災害としていましたが、11月に再検査の結果、右肩腱板断裂であることが判明し、12月から入院・治療が必要な休業災害となりました。なお、3月から勤務（軽作業）に復帰していますが、退院後のリハビリも含め2010年度末までの休業日数は約60日でした。

原因は、コンデンサの治具取付け作業を手順書とは異なる手狭な場所で行ったため、治具に足を引っ掛けてバランスを崩し壁に右肩をぶつけたことによるものです。

対策として本件作業にとどまることなく手順書で定められた通りに作業を行うことの徹底を作業員全員に繰り返し周知するとともに、すべての手順書についてより安全に配慮した手順書への見直しを行うこととしました。

PCB廃棄物処理施設における作業従事者の安全衛生対策

当社のPCB廃棄物処理施設では、PCBによる作業環境の汚染の可能性等を考慮してPCB取扱区域の管理区分を設定し、汚染を広げないように換気空調設備による負圧管理を行うとともに、管理レベルに応じ、局所排気等十分な能力を有する作業区域の換気システムの設置、作業環境モニタリングの実施等の作業環境管理を行っています。

主な管理区分の例

区域	区分の考え方	負圧レベル
管理区域レベル3	通常操業下でPCBによる作業環境の汚染の可能性があり、局所排気などレベルの高い管理を実施する区域	-70Pa程度
管理区域レベル2	通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染はないが、間接的に高濃度PCBを取扱うため、相応の管理を行う区域	-40Pa程度
管理区域レベル1	配管設備等により、工程内のPCBは作業環境と隔離されており、通常操業下ではPCBによる作業環境の汚染がない区域	-20Pa程度
一般取扱区域	上記を除くPCB廃棄物の取扱い区域	大気圧と同じ

また、作業従事者の負担軽減と曝露防止について工程上十分な配慮を行うとともに、管理区域の入域者については、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の作業管理を行っています。

当社が使用している主な保護具類の例(北九州2期施設)

レベル3における保護具装備	レベル2における保護具装備	仕分室
 <p>ヘルメット(エアメット) (レベル3専用)</p> <p>インナー手袋 (ポリエチレン製等)</p> <p>防毒マスク/保護面 電動ファン付呼吸用保護具</p> <p>ゴム手袋 (耐透過性素材) (概略肘までの長さ)</p> <p>化学防護服 (ポリプロピレン製等)</p> <p>化学防護長靴 (耐油性、先芯(鋼製)入り)</p>	 <p>仕分作業台での作業は ゴム手袋 (耐透過性素材) (概略肘までの長さ) 及び着用</p> <p>レベル2専用作業靴(青)</p> <p>又はレベル2入室時用靴 カバー(平置き)</p> <p>保護眼鏡</p>	 <p>防護面付ヘルメット (レベル2専用)</p> <p>保護マスク(半面体型)</p> <p>仕分作業台での作業 は化学防護服 (ポリプロピレン製等) を着用</p> <p>通常作業はエプロン 着用</p>

さらに、作業従事者に対し、血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施等の健康管理を行っています。

保安防災

緊急時の対応

当社のPCB廃棄物処理施設においては、設備の不具合や地震等の自然災害が発生した場合においても、火災・爆発やPCB等の漏洩などが発生しないよう多重防護構造の考え方により安全設計を実施していますが、万が一緊急事態が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を定めています。これは、緊急事態が発生した場合に事業所が取るべき措置について定めたものであり、編成される防災隊の組織構成や各担当の任務、緊急通報さらには教育訓練等についても明記し、また普段から防災訓練等を実施することで、万が一の場合にも速やかに対応できるよう心がけています。

東日本大震災発生時の対応状況

2011年3月11日の東日本大震災発生の際は、東京事業所においては、事業所震度計にて震度5を検知し施設が自動停止しました。施設については、軽微な損傷はあったものの操業に影響を及ぼす大きな被害はなく、排気中のPCB濃度等にも異常は見られず、安全な状態を維持することができました。また、北海道事業所では、事業所震度計では設定を超える震度は検知されず警報の発報はありませんでしたが、念のため施設の運転を安全に停止しました。(なお、保安上必要な設備については運転を継続。)

両事業所とも、定められたマニュアル等に従い、必要な防災体制の組織、従業員の安全確保、施設の保安確保・点検、関係機関への報告等を実施しました。その後、安全確認の上、また、東京事業所においては、継続的な電力供給の見通し等も確認しながら、順次運転を再開しました。今後も、今回の対応の経験を活かし、緊急時対応をより確実なものとするよう努めていきます。



情報公開ルームのボードの一部破損

総合防災訓練等

当社では、各事業所において総合防災訓練及び緊急措置訓練等を適時行っています。2010年度の主要なものを下記に記載します。

豊田事業所の総合防災訓練の状況

豊田事業所では、毎年総合防災訓練を行っており、2010年度は、9月に豊田市南消防署と合同で実施しました。訓練は、遠心分離エリアで分離液が漏洩したことにより火災が発生し、初期消火の際にけが人が発生したとの想定で、防災対策本部及び現地指揮本部を設置して、現場指揮訓練、通報訓練、避難・誘導訓練等を行いました。

当日は、梯子車や水槽付消防ポンプ車が出勤し、高所からのけが人の救出訓練や粉末消火器による消火訓練も実施しました。

この訓練には、社員28名、運転会社従業員71名、豊田市消防署員等17名の合計116名が参加しました。

このほか、地震発生時における社員の安全確保とPCB流出等による被害の未然防止対策を訓練するための地震訓練や緊急時における連絡網が機能することを確認・検証する通報訓練等も行っております。



事業所	実施日	訓練内容	参加者・立会者
北九州	2010.7.13	2期施設のTCB分離・減圧蒸留1階ポンプ付近より漏えい・火災発生を想定し、避難、初期消火、及び粉末消火設備起動訓練を実施。	当社:29名 運転会社:100名 消防署:33名
	2010.11.5	2期施設の定期点検に伴い、大勢の工事業者の非常時の避難を円滑に行うため訓練を実施。 若松区で地震発生を想定し、設備が緊急自動停止した状況で運転会社と共に、定期点検の協力会社作業員の避難訓練を実施。	当社:10名 運転会社:50名 協力会社:159名
豊田	2010.5.29	土曜日の午前、「本日、午前11時45分頃、屋外ボイラー室で高温の熱媒が多量に漏洩しています。当社社員は女性を除き速やかに出社して下さい。」の内容で、緊急連絡網による全員への通報訓練を実施。	当社:29名 運転会社:144名
	2010.9.7	遠心分離エリアで送液ポンプから分離液(PCB含有なし)が漏出し、引火したとの想定で、火災による被害を最小限に止め、事業所内の全ての者を安全に避難させるとともに、自衛消防組織による防災活動を円滑にするための防災訓練を実施。	当社:28名 運転会社:71名 豊田市環境部:3名 豊田市消防署:14名
	2011.3.1	マグニチュード8.8、震度6強の地震の発生により、緊急地震速報受信装置が感知し、約20秒後に大きな揺れが到来し、建物の倒壊はないが、1階の小型トランスエリアで穿孔後のトランスが転倒し、トランス油が漏洩、また4階の攪拌洗浄エリアで洗浄油が漏洩したとの想定で、わずかな時間を利用して自分自身の安全を図る行動を習得するとともに、緊急時点検レベル2の検証を行うため、地震訓練を実施。	当社:29名 運転会社:79名 豊田市環境部:1名
	2011.3.25	1階SD受入室でSD受入後ドレンポットの締め忘れによりSDが漏洩、床の水たまりと反応して火災発生したとの想定で、初期消火、通報、緊急避難、土嚢運搬等の訓練を実施。通報においては、実際に119番通報を実施。	当社:26名 運転会社:69名 豊田市環境部:2名
東京	2010.4.12 2010.9.1 2010.12.8	地震発生時等の訓練においては、対策本部及び現地指揮本部を設置、想定と訓練の内容は以下のとおり。 ①4月12日、地震により洗浄油が漏洩し、回収作業中に負傷、火災が発生した。訓練として、人員把握・通報訓練・油回収・粉末消火器作動(模擬)などの訓練を実施。 ②9月1日、設備点検中に、油タンクの払い出し部より漏洩。訓練として、漏洩油回収訓練・環境測定・油水分離設備の確認・最終放流拵監視・放水訓練などを実施。 ③12月8日、パトロール中に、灯油の漏洩を発見。訓練として漏洩油の回収・負傷者救助訓練などを実施。	各訓練とも概ね、 当社25名 運転会社80名 が参加。 所轄消防署数名の視察。
大阪	2010.5.20 2010.11.16 2010.12.1	①東棟反応室移送ポンプのモーター過熱による出火を想定して、自衛消防自主訓練として、消火、救護、避難及び通報の各訓練を実施。地元此花消防署員数名に視察、評価いただいた。 ②VTR処理室にて酸欠事故発生を想定した救出、通報訓練を実施後、空気呼吸器取扱教育、及び屋内消火栓による放水訓練を実施。 ③震度5強の地震発生を想定して、負傷者救出、通報及び避難の各訓練を実施。	①54名 ②61名 ③63名
北海道	2010.7.30 2010.8.20 2010.9.15 2010.9.30	2部構成で実施。 ①震度4の地震発生に伴うSD受入室からの火災発生を想定して通報連絡、ライフゼムを装着しての初期消火、対策本部及び指揮本部立上げ、従業員避難、負傷者(避難中、コンデンサ解体エリア(L3)で転倒し作業員1名が負傷、さらに防護服が破損(PCB汚染の恐れ))の救出・除染等について訓練を実施。 ②同地震発生により4階ボイラー室より出火し、付近の屋内消火栓から放水消火が必要なことを想定して、屋外にて放水訓練を実施。 (7/30:処理棟火災を想定した所内外通報・連絡訓練、8/20:所内通報及び屋内消火栓での放水訓練、9/15:事前訓練(ここまで当社と運転会社のみで実施)、9/30:公設消防を交えた総合防災訓練)	9/30訓練の参加者等 当社:27名 運転会社:98名 公設消防隊:45名 (胆振総合振興局、室蘭市等からの視察者あり)

収集・運搬

収集運搬の仕組み

当社では、PCB 廃棄物の処理施設への受入に当たり、安全で確実な搬入を確保し、円滑な処理を実施するために、事業ごとに関係都道府県市と協議の上、搬入者が処理施設に PCB 廃棄物を搬入する際に遵守しなければならない基準として、受入基準を定めています。

この受入基準において、当社処理施設へ搬入する者は入門許可証の交付を受けなければなりません。入門許可証の交付を受けた者は、受入基準を遵守しなければならず、受入基準に違反した場合は、違反の内容により改善計画書の提出や搬入の一時停止、入門許可の取り消しを行います。これまでに受入基準の違反により入門許可を取り消した実績はありません。

PCB 廃棄物処理施設への入門を許可した収集運搬事業者数は、2011年3月末現在で延べ106社に及びます。

北九州事業所	豊田事業所	東京事業所	大阪事業所	北海道事業所	合計
18	18	31	24	15	106

東京事業では、2010年8月27日に当処理施設が入門許可を出している PCB 収集運搬業者で構成される「第3回 PCB 収集運搬業者安全協議会総会」が開催されました。当日は PCB 収集運搬業者31社、41名が参加され、6月に改定された PCB 廃棄物収集運搬ガイドラインに関する内容説明や、収集運搬時事故の際の緊急連絡体制等について協議されました。総会終了後、「東京 PCB 廃棄物処理施設収集運搬業者連絡会」を開催し、当社からは、東京都及び当事業所からの連絡事項を

伝え、また当社の環境安全活動への協力要請を行いました。

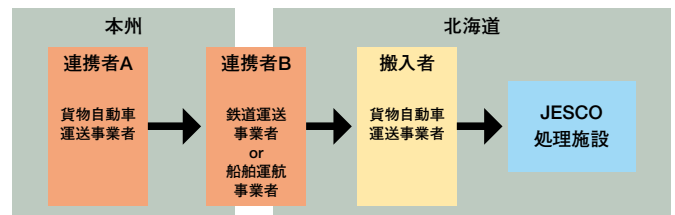
また、北九州事業や北海道事業のように、事業対象地域が特に広域に及び場合には、複数の者が収集運搬に携わる場合があります。搬入者と連携して収集運搬を行う連携者に対しても、受入基準と同等の内容を遵守していただくため、搬入者を通じて連携者を管理する収集運搬の仕組みを構築しています。

収集運搬が長距離となる場合は、トラックと船舶又は鉄道を組み合わせた輸送が利用され、モーダルシフトが図られています。北海道事業の場合は本州の PCB 廃棄物を、2008年7月から鉄道との、2008年10月から船舶との組み合わせによりそれぞれ受け入れています。北九州事業の場合は離島の PCB 廃棄物を2009年9月から船舶との組み合わせにより受け入れています。



東京 PCB 廃棄物収集運搬業者安全協議会

事業対象区域が広域に及び場合の収集運搬(北海道事業の例)

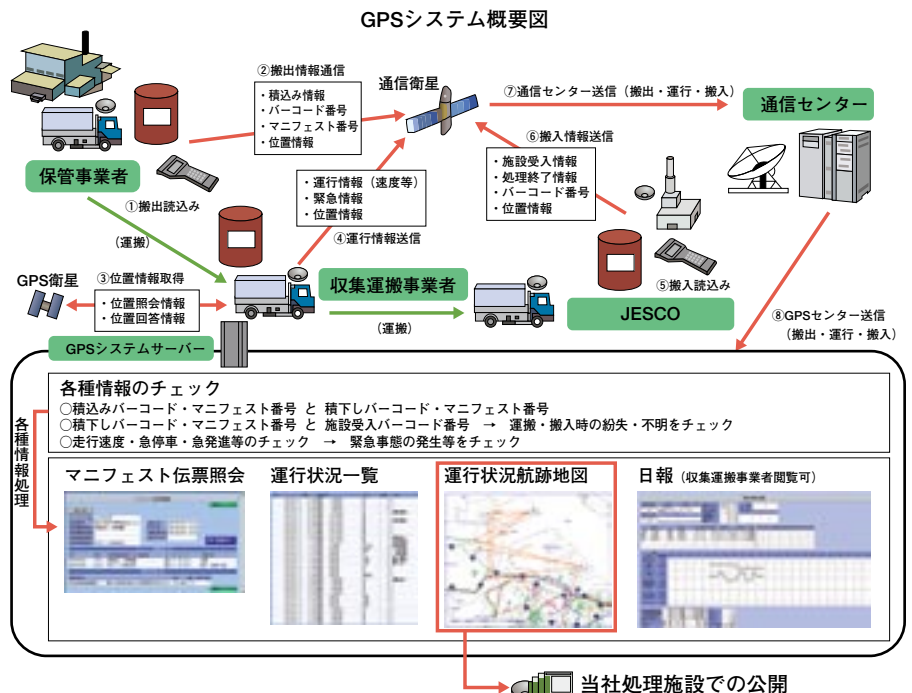


運行管理システム(GPSシステム)の効果

当社の処理施設に PCB 廃棄物を運搬する車両には、その運行状況等の情報を発信する車両運行状況発信装置が搭載されており、GPSによる運行管理システムにより、あらかじめ計画されている運行ルートで運搬しているか等、運行状況の管理をしています。

このシステムは、通信衛星と GPS 衛星を利用したトレーサビリティシステムにより、PCB 廃棄物を収集する際にバーコードを用いて廃棄物ごとの個体管理を行っています。また、併せて運搬車両に搭載された GPS 測位アンテナにより位置情報を逐一取得し地図上にプロットします。これにより全国の排出事業者から収集された PCB 廃棄物が当社に搬入されるまでの運搬過程の動態を一括管理し、リアルタイムで確認ができることにより不法投棄防止の監視、指定された運行ルートの監視等が可能となります。また、運搬過程での異常状態自動検出時及び緊急通報ボタン押下時には緊急通報を行う機能を有し、PCB による環境汚染などの二次災害に対応する危機管理が可能となる効果もあります。

このシステムは、通信衛星と GPS 衛星を利用したトレーサビリティシステムにより、PCB 廃棄物を収集する際にバーコードを用いて廃棄物ごとの個体管理を行っています。また、併せて運搬車両に搭載された GPS 測位アンテナにより位置情報を逐一取得し地図上にプロットします。これにより全国の排出事業者から収集された PCB 廃棄物が当社に搬入されるまでの運搬過程の動態を一括管理し、リアルタイムで確認ができることにより不法投棄防止の監視、指定された運行ルートの監視等が可能となります。また、運搬過程での異常状態自動検出時及び緊急通報ボタン押下時には緊急通報を行う機能を有し、PCB による環境汚染などの二次災害に対応する危機管理が可能となる効果もあります。



当社処理施設での公開

トピックス

PCB廃棄物の登録制度

PCB 機器等登録制度

当社の処理施設にPCB 機器等を計画的・効率的に搬入し、安全・確実に処理するためには、あらかじめPCB 機器等に関する情報（機器等の重量、性状、寸法、形状等）を事前に把握することが非常に重要となります。

このため当社では、保管事業者等の方々に、保管等されているPCB 機器の情報等をあらかじめ当社にご登録いただく制度を設けています。2005年度には「早期登録・調整協力割引制度」（以下、「早期登録」）を実施し、約43,000の事業場のご登録をいただきましたが、この制度の受付は終了し、2006年度からは「PCB 機器等登録」（登録無料、処理料金の割引なし）のお申込みを受け付けています。2010年度までの5年間で9,533事業場のご登録をいただいております。また、ご登録されてから時間の経過とともに、保管事業者、保管場所、機器等の情報に変更が生じており、2010年度までに23,038件の変更登録をいただいております。

登録のためには、当社で指定した様式に保管者情報やPCB 機器等の情報を記入し、郵送にてお申し込みいただくこととなります。詳しくは当社ホームページ（www.jesconet.co.jp）をご覧ください。

特別登録・調整協力割引制度

● 趣旨

当社では、行政からの要請を受け、行政が行うPCB 廃棄物の計画的な処理・適正な処理の促進のための指導等に協力することとし、前記の「PCB 機器等登録」とは別に、地域と期間を限定して、PCB 機器等に関する情報を当社へ事前登録いただくことにより処理料金の割引を適用する「特別登録・調整協力割引制度」を設けています。

● 特別登録・調整協力割引制度の概要

- ① 対象機器等：10kg以上のトランス類・コンデンサ類とPCB油類（早期登録と同じ）
- ② 受付期間：PCB 廃棄物の計画的な処理・適正な処理の促進のために行政が行う指導等において設定した6ヶ月の期間
- ③ 必要提出書類：「申込書」「PCB 機器等調査票」「保管場所、PCB 機器等の写真」
- ④ 特別登録料：2千円／台（PCB油については保管容器1個当たり）
- ⑤ 特別登録証：特別登録料払込確認後に発行
- ⑥ 処理料金の割引：処理料金（処理委託契約締結時点）の3%を割引く

● 各地域での実施

2007年度から2009年度までの3年間に2,455の事業場をご登録いただいております。2010年度は北海道事業所で実施し、115事業場をご登録いただきました。

PCB 汚染物登録（北九州事業に限る）

当社の北九州処理施設においては、安定器、10kg未満の小型電気機器、感圧複写紙、ウエス、汚泥、その他の汚染物を処理対象とした2期施設の処理を2009年7月から開始しました。このことに伴い、PCB 汚染物等の登録制度を新設し、当社の指定容器（又は受入可能な容器）に封入され、その荷姿で契約が可能なPCB 汚染物等については「搬入荷姿登録」、そうでないPCB 汚染物等については「予備登録」にお申し込みいただくこととしています。

2011年3月までの間に「搬入荷姿登録」については、1,101の事業場にご登録いただき、「予備登録」については506の事業場にご登録いただきました。また、「予備登録」から「搬入荷姿登録」への移行をされた事業場は228でした。

PCB 汚染物等の登録については、当社ホームページをご覧ください。

少量保管事業者説明会について

2008年度から少量保管事業者説明会を開催しています。この説明会は、PCB 廃棄物の処理委託をいただく際に、PCB 廃棄物処理事業の内容、中小企業者等軽減制度、処理委託契約、廃棄物の収集運搬などについて、事前にご理解いただくためのものです。

2008年度は、93回2,915事業者、2009年度は、135回4,333事業者、2010年度は、130回4,729事業者へご説明いたしました。

今後も、少量保管事業者の処理加速化のため、当説明会を予定しています。



保管事業者への説明会

表彰（社会的取組の評価）

当社では、事業の特性からも社会的貢献を重視しています。2010年度は下記の件に対して、当社関連組織が表彰を受けました。

北海道事業 運転会社の連続無災害記録表彰（2010年9月16日）

北海道事業所の運転会社である室蘭環境プラントサービス株式会社が9月2日に連続無災害1,250日を達成したことに対して、親会社である株式会社日本製鋼所室蘭製作所から表彰状が授与されました。およそ3年半の間、休業災害ゼロを達成したことによるものです。



従業員教育

安全教育

当社では、7月の全国安全週間に際して、毎年社長メッセージにて無事故・無災害の実現に向けてのトップの決意を各事業所・全従業員に伝え、安全取組の徹底を図っています。

北九州事業所

北九州事業所では新規に処理施設内に入構する当社社員及び運転会社、工事業者等の従業員に対して安全のための入構教育を実施していますが、2010年度は約1,900人に対して教育を実施しました。また、8月の1期処理施設の定期点検に際し、作業の無事故・無災害を目指して安全大会を実施し、約130名が参加しました。また、11月の2期処理施設の定期点検に際しても安全大会を実施しましたが、昨年に引き続きこの安全大会に合わせて、避難訓練及び避難誘導訓練を実施しました。この訓練には協力会社作業員を含め、約200名が参加しました。

その他、元新日鐵設備部長による安全講話（7月）、産業医（9月）と保健師（10月）による衛生講話を実施しました。

豊田事業所

豊田事業所では、施設の運転を安全かつ確実にするため、当社及び運転会社従業員を対象に、施設の設計思想と装置の安全機能について施設設計者等を講師にした安全セミナーを継続して実施してきました。しかし、人の入れ替わりが多く、必ずしも設計思想が運転に生かされていなかったため、施設の自主運転停止・総点検の実施を契機として安全教育を強化しました。当面主要な事項（26項目）について2011年1月から1年かけて全社員を対象に再教育を実施することとしました。この一環として、2010年度は安全セミナーを延べ14回実施しました。また、社員の資質向上を図るため、交通安全教育、普通救命講習、環境マネジメント講習など一般教育も継続して行っています。

新規入構者に対して、PCBの特性及び施設内で守るべき規則等について教育を実施し「PCB安全講習修了証」を発行しています。2010年度は786人に対し入構教育を実施しました。また年2回行う定期点検の開始に際しては災害防止協議会を設置し、元請け及び下請けの責任者を集めて施設内で守るべき規則等についての確認・指導も徹底しています。

その他、毎月21日を安全の日（過去、21日にトラブルが重なったため）と定め、所長訓示などにより安全意識の高揚を図っています。更に部署毎に安全技能訓練（玉掛け訓練、保護具装着訓練等）も繰り返すとともに、ヒヤリハット・気がかり活動の取組をすすめ、注意喚起や危険予知徹底、設備改善など、ソフト面、ハード面での対応も進めています。2010年度は405件提案等がありました。



「液処理工程の運転管理」(2010.6.21)

東京事業所

東京事業所では、特化則・酸欠則・クレーン則・粉じん則等の特別教育や高圧ガス保安、危険物取り扱い、化学物質の取り扱い等の教育、作業環境や排気・排水管理に係わるもの、健康管理・衛生に関しては、保護具の適正装着を目的とする保護具インストラクター制度の推進にあわせ、実技講習によるマスクフィット測定、保護具取り扱い、拭き取り清掃方法や血中PCB等の測定結果報告を兼ねる実務に即した内容の教育を年度初めに計画して実施しています。

しかしながら、2010年度の後半に9件の労働災害が発生したことから、所長による「労働災害ゼロを目指して」と題した緊急安全訓示を当社社員及び運転会社従業員に対して実施すると共に、年始には再度

所長から今年の重点課題（労働災害撲滅等）を示し、注意喚起を促しました。これに対し運転会社から労働災害ゼロ等をする決意表明が行われました。

また、労災防止のため「コア解体作業改善教育」や「ヒューマンエラー防止教育」等の臨時教育を追加し、啓発ポスターや「作業安全マニュアル」等により徹底を図っています。

大阪事業所

大阪事業所では、2010年7月21日に小型抜油室内において小型トランスの粗洗浄中、洗浄液をトランスから室内へオーバーフローさせてしまいました。これを受けて、8月12日には此花消防署の赤塚署長から防災講演会「危険物災害から学ぶ安全管理」を実施いただきました。災害発生の原因として、人的要因、物的要因及び管理的要因があること、また災害の発生に至る経過として「ドミノ倒しの原理」があることを教示いただき、最後に発生原因をどのように排除すべきか、豊富な経験を元に具体的に講演いただきました。

漏洩を再び起こさないため、夏期定期点検期間中には安全作業マニュアルを全て確認し、一部の安全作業マニュアルについては改訂致しました。改訂した安全作業マニュアルは作業に従事する全従業員に対して再教育を行い、手順の徹底を図りました。今後も安全作業マニュアルは定期的に見直しを行い、安全・確実な処理を行うため社員教育に取り組んでまいります。



赤塚此花消防署長の防災講演会

北海道事業所

北海道事業所では、新規入構者に対して、当社及び運転会社従業員以外の者を含めて、PCBの特性及び施設内で守るべきルール等について教育を実施し、教育修了者は氏名・会社名・受講日を台帳に登録するとともに「PCB安全講習修了証」（有効期間3年間）を発行し、教育修了者の教育履歴を管理しています。2010年度は、主に協力会社を含む計657名に対し教育を行いました。操業開始から3年を経過する2011年度からは更新教育も実施します。

また、施設の安全操業継続と、万一のトラブル発生時の迅速な対応に備えるための安全衛生教育活動として当社及び運転会社従業員に対し、安全・衛生に関する教育を計9回実施しました。教育の主な内容としては、緊急時対応マニュアル、労働衛生（有機溶剤・特化物等）、環境安全（モニタリング）、電気保安、消防関係、安全衛生に関するビデオ教育等を実施しております。加えて、産業医による衛生講話や室蘭労働基準協会が主催する技能講習や特別教育等への参加、定期点検時の当社・運転会社・元請業者による三者安全パトロール、保護マスクの装着テストの実施、交通安全・防火・危険物安全標語への応募などにより、従業員の知識・技能の向上及びモチベーションの維持に努めています。



三者安全パトロール状況



教育訓練状況

情報公開

情報公開ルーム／施設見学ルート(北海道事業所)

各事業所には情報公開ルームを設け、また施設見学ルートを設定しています。

北海道事業所では、PCBに関する情報を積極的に公開するために、PCB処理情報センターを設置しています。

PCB処理情報センターでは、処理施設に関する情報、施設の運転に関する情報及び環境モニタリングのデータなどの資料のほか、北海道事業の処理対象地域である北海道と東北など15県の資料も展示しています。また、センター内のプレゼンテーションルームでは見学者への施設概要やPCB処理に関する説明を行うほか、監視円卓会議や広域協議会等の会場としても活用しています。処理施設の見学者ルートでは、実際の運転状況等をガラス越しに直接見ることができます。

2007年10月にPCB処理情報センターを開所して以来、2011年3月末現在で延べ766団体、5,922人の方が情報公開設備を視察・見学されました。また、2010年5月9日(日)に休日見学デイを実施し、修学旅行生を含め、多くの市民の方が来所されました。

また、北海道事業については、「事業だより」を発行し、関係機関や市民へ配布する等、処理事業に係る様々な情報の提供に努めるとともに、当社のホームページに掲載しています。

(北海道事業HP www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html)



展示会等

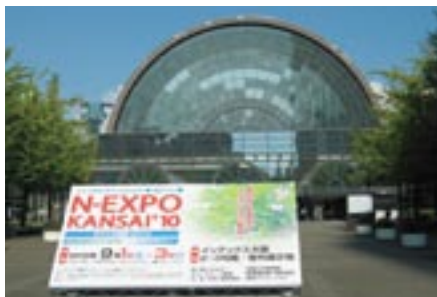
2010年度は下記の展示会等に出展し、PCB廃棄物処理事業を積極的にPRしました。

N-EXPO/KANSAI '10 (大阪)

2010.9.1(水)～9.3(金)

於・インテックス大阪(住之江区)

入場者数 37,274人



エコ・テクノ2010 (北九州)

2010.10.13(水)～10.15(金)

於・西日本総合展示場(小倉北区)

入場者数 29,859人



ビジネスEXPO (北海道)

2010.11.11(木)～11.12(金)

於・アクセスサッポロ(白石区)

入場者数 18,121人



処理施設の見学者の推移

5事業所の2010年度中の施設見学者数は、国内外からの見学者を合わせて、次表の通りです。

主に保管事業者、地域住民、行政関係者や海外の方々等に見学をいただき、PCBの生体への影響、無害化の確認方法、運轉作業員の人数・勤務体制、処理料金、建設費用などの多岐に渡る質問をいただいています。

いずれの施設でも、幅広い見学者層にPCBやPCB廃棄物処理についてわかり易く伝えられるよう、動画や音声による説明、英語併記、わかりやすい文字やサインを使った表記などの工夫をしています。

各処理施設の見学者数

処理施設	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
北九州	2,583人	2,165人	1,427人	1,660人	1,557人	1,200人
豊田	931人	808人	814人	715人	472人	362人
東京	1,048人	1,310人	2,003人	1,669人	1,578人	1,292人
大阪	—	2,129人	3,333人	1,100人	650人	624人
北海道	—	—	990人	2,510人	1,320人	1,102人
合計	4,562人	6,412人	8,567人	7,654人	5,577人	4,580人



豊田事業所の見学（静岡県産業廃棄物協会様2010.11）



大阪事業所の見学（此花区連合振興町会様2010.12）

地域とのコミュニケーション

地域との環境保全協定

当社では、PCB廃棄物処理事業に伴う環境への負荷の低減を図ることにより、環境への汚染を未然に防止するとともに、良好な生活環境を確保し、もって市民の健康の保護及び環境の保全に資することを目的に、各処理施設を設置している地域の地方自治体と環境保全協定を締結しています。

大阪事業については、大阪市とは環境保全協定を締結していませんが、2006年8月31日付けで大阪市より、環境保全協定に相当する内容が記された通知（「大阪ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全の確保について」）をいただいています。

また、北九州市との間で締結している環境保全協定については、北九州事業2期施設の建設に伴い、2007年10月19日に一部変更しました。

環境保全協定や上記通知に基づき対応した主な事項は、受入基準変更の承認（北九州、豊田）、環境モニタリング結果等の報告（北九州、豊田、東京、大阪、北海道）、立入検査（北九州、豊田、東京、大阪、北海道）等です。

環境保全協定の締結状況

事業	名称	締結先	締結日及び変更日
北九州	北九州ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る環境保全に関する協定書	北九州市	2003.4.23締結 2007.10.19 変更
豊田	豊田ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	豊田市	2004.4.27締結
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定書	東京都、江東区	2005.7.15締結
北海道	北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全に関する協定書	北海道、室蘭市	2005.11.7締結

監視委員会等からの意見等への対応

当社の各処理施設を設置している地域の地方自治体では、当社が行うPCB廃棄物処理事業が安全かつ適正に行われるよう、施設の計画、建設、操業の各段階を通じて監視するとともに、地域住民に対して情報提供を行うためにPCB廃棄物処理事業監視委員会等を設置しています。

各監視委員会等においては、処理施設の安全操業・安定操業を確保する観点から、市民への分かりやすい形での情報提供に努めること、処理スケジュールを急ぐことなく安全・安心を確保する措置を優先すること、安全・安心・危険予知に対して一丸となって取り組むこと、ヒヤリハット活動状況については委員会開催毎に報告すること等様々な意見、要請等がありました。

当社では、各監視委員会等で、当該事業の実施状況を報告するとともに、こうした意見、要請等に適切に対応すること等を通して、地域との信頼関係に立脚した処理事業の推進に努めています。

監視委員会等の開催状況

事業	名称	設置日	開催状況（2010年度）
北九州	北九州市PCB処理監視委員会	2002.2.14	・2010.7.6 ・2011.2.1
豊田	豊田市PCB処理安全監視委員会	2003.10.3	・2010.5.13 ・2010.11.1 ・2010.12.24 ・2011.2.11
東京	東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会	2004.10.26	・2010.10.27 ・2011.3.11（地震で中止）
大阪	大阪市PCB廃棄物処理事業監視委員会	2003.9.10	・2010.11.5
北海道	北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議	2005.9.6	・2010.5.24 ・2010.8.23 ・2010.12.22 ・2011.3.28

地域からのご意見、ご提言

2009年度に、北海道事業所においてトラブルの連絡・公表の基準の明確化を図るため事業所のトラブルの通報連絡・公表基準を全面的に見直したこととあわせ、トラブルの連絡公表に関する全社ルールについて見直しを行いました。その後、2010年6月には、この全社ルールを「環境安全トラブル連絡・公表ガイドライン」として社内規定化し、各事業所でのトラブルの通報・連絡については、本ガイドラインを基本として、所轄監督官庁等と調整の上、実施することとしました。

「環境安全トラブル連絡・公表ガイドライン」の概要 (2010年6月22日改定)

区分	行政への通報・連絡の方法	公表方法	対象事象
I	直ちに通報	速やかに当社HPにて公表(必要に応じプレス発表)	PCB等法令で定める有害物質の施設外流出・排出、火災・爆発、施設の損壊、人身事故・重大な労働災害等
II	夜間・休日を問わず速やかに通報	1カ月以内に当社HPにて事象概要を公表	排出管理目標値超過又はそのおそれ等
III	平日休日を問わず昼間できるだけ早い時間に通報等	事業だより等で事象概要を公表	環境への特段の影響はないが、第三者に不安感を与える下記事象 ・PCB等有害物質の施設内漏洩(少量、セーフティネット内に留まったものを除く。) ・休業災害等

※ 区分Ⅲ未済の事象については、地元の所轄監督官庁の意向等も踏まえ、必要に応じ、各事業所が連絡・公表を行う。

また、豊田事業所において、2010年11月及び12月に施設内で低濃度PCBの漏洩が発生したこと等を受け、豊田市より当社及び運転会社の管理監督体制、危機管理体制等に係る改善について指導を受けました。今回の漏洩等においては、PCBの外部への流出は生じなかったものの、当社としては、豊田市の指導内容等を重く受け止め、2011年1月より約2ヶ月間事業所の施設の運転を自主的に停止し、運転会社と連携し、事業所の施設・体制等の総点検を実施して課題を洗い出し運転管理体制の強化をはじめとする環境安全対策を実施・改善を図りました。

その後、施設の改善状況等について、豊田市及び豊田市PCB処理安全監視委員会等にも説明を行い、3月に、総点検の結果等に対して豊田市より意見をいただいた上で、処理施設の運転を再開しました。

再開後は、豊田市や、豊田市PCB処理安全監視委員会及び豊田市議会からいただいたご意見等を踏まえ、これまで以上に安全に留意して処理を進めるとともに、この総括した結果を他の事業所と相互に活用・展開しました。今後も改善の取組を検証・継続し事故の未然防止に取り組むとともに、取り組み状況について公表し、地域の関係者の皆様の信頼の回復に努めてまいります。

地域の行事への参加

当社では、地域で開催されている行事に参加し、地域との積極的なコミュニケーションを図っています。

事業所	名称
北九州	○若松コスモス街道コスモス育成ボランティアへの参加(2010.6~10) ○第2回ひびぎエコフェスタへの参加(2010.10.24)
豊田	○年度当初及び年始等の地域自治区長への訪問(処理状況報告等) ○樹木自治区「御殿坂桜祭り」、逢妻男川を楽しむ会「ぼんつく(魚取り)大会」への参加 ○交通安全街頭活動(2010.12.1)(右写真)
東京	○東京スーパーエコタウン事業見学会への参加(概ね1回/月)



事業所	名称
大阪	○地元此花区内の盆踊りへの参加 ○毎週金曜日一斉清掃の実施(周辺の歩道、バス停などの清掃等を行っています。)
北海道	○北海道未来づくり環境展2010に出展(2010.11.11~12) ○事業所内及び正門から踏切までの公道の清掃活動(2010.5.14及び11.4) (11.4の清掃活動に対して地元新聞社の取材あり)



事業だよりの発行

当社では、各事業所において、PCB廃棄物処理事業だよりを定期的に発行し、印刷して配布したり、ホームページに掲載することにより、広く公開しています。

なお、北九州事業所においては、北九州市が「北九州市PCB処理監視委員会だより」を発行され、随時、市民の皆さんに公表されています。

事業	事業だよりの発行状況
豊田	2004年5月～毎月発行
東京	2005年5月～四半期毎発行
大阪	2005年3月～四半期毎発行
北海道	2006年5月～半期毎発行 2010年7月～四半期毎発行



ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会等

当社では、PCB廃棄物処理事業を推進する上で、PCBの分野における我が国最高水準の知識と経験を有する学識経験者にお集まり頂き、処理の安全性や確実性を確保するために「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会」を設置しています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会の概要、構成及び2010年度の開催状況は以下の通りです。

また、本検討委員会の下に、次頁の7つの部会（技術部会、作業安全衛生部会及び事業部会（各事業ごと））が設置されています。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会

概要

当社のPCB廃棄物処理事業全体について、総合的な検討を行い、助言、指導及び評価を行う。

構成

(50音順、敬称略 2011年3月現在)

	氏名	所属
	伊規須 英輝	福岡中央総合健診センター施設長
	岡田 光正	放送大学教授
	酒井 伸一	京都大学環境保全センター教授
	田中 勝	鳥取環境大学研究・交流センター教授
	田辺 信介	愛媛大学沿岸環境科学研究センター教授
委員長	永田 勝也	早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
	長谷川 和俊	千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科教授
	原口 紘丞	名古屋大学名誉教授
	細見 正明	東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授
	益永 茂樹	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授
	宮田 秀明	摂南大学学長付客員教授 大阪工業大学客員教授
	森田 昌敏	愛媛大学農学部生物資源学科教授
	若松 伸司	愛媛大学農学部生物資源学科大気環境科学研究室教授

開催状況 (2010年度) : 第22回 2011年3月29日 (公開にて開催)

当社が実施する5事業について、操業状況及び事業の進捗状況や、2010年度に発生した主なトラブルの概要について説明し、ご審議いただきました。

委員からの主な提言は以下の通りです。

- オンラインモニタリングについては、各事業所で共通する課題が多いので、よく情報交換をするのが望ましい。
- トラブルという言葉の使い方が、各事業所で統一されていない。本社で統一的な基準で整理することを要望する。
- 重大なトラブルについては、事業部会等の開催が難しい場合には、委員への情報伝達を速やかにする方法を本社で検討するべきである。



3月29日開催のPCB廃棄物処理事業検討委員会

事業部会

概要 5つの事業毎に設置され、地域条件に即した採用処理技術等の検討や技術的助言等を行う。

主査 北九州事業 伊規須 英輝 福岡中央総合健診センター施設長
豊田事業 田中 勝 鳥取環境大学研究・交流センター教授
東京事業 永田 勝也 早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科教授
大阪事業 酒井 伸一 京都大学環境保全センター教授
北海道事業 森田 昌敏 愛媛大学農学部生物資源学科教授

開催状況 北九州事業 第1回 2010年6月10日
*北九州事業における操業状況、プラズマ熔融分解設備2号機の建設について説明を行い、アドバイスをいただきました。

豊田事業 第1回 2011年1月22日<作業安全衛生部会との合同開催>
*施設内での低濃度PCB漏洩の発生を受けた豊田事業所再生計画に基づく総点検の実施についての説明を行い、アドバイスをいただきました。

東京事業 第1回 2010年9月27日、第2回 2011年2月23日
*東京事業における操業状況について説明等を行い、アドバイスをいただきました。

大阪事業 第1回 2010年10月15日
*大阪事業における操業状況についての説明等を行い、アドバイスをいただきました。

北海道事業 第1回 2010年4月27日、2011年3月11日
*北海道当初施設の操業状況、北海道増設事業について説明等を行い、アドバイスをいただきました。

技術部会

概要 PCB廃棄物処理技術に関する最新の技術的検討を行う。

主査 酒井 伸一 京都大学環境保全センター教授

開催状況 2011年3月11日

PCB廃棄物の中には、PCBの漏洩のため密閉容器に収納され、その容器を処理施設で開蓋する必要があるトランス・コンデンサや、寸法や重量の関係から保管場所からの搬出、運搬車両による輸送、処理施設への搬入が困難なため保管場所で抜油・付属品取り外し作業を行うほか、本体を解体する必要がある大型のトランスがあります。

このような作業については、作業環境への負荷を低減することにより、作業従事者へのPCB曝露や、保管場所での作業では周辺環境への汚染を引き起こさないよう安全に実施する必要があることから、2010年度は、漏洩したコンデンサが複数台収納された密閉保管容器内の洗浄技術や、保管現場での大型トランス内の洗浄技術についてそれぞれご審議をいただきました。

作業安全衛生部会

概要 処理施設における作業従事者の安全衛生管理についての検討を行う。

主査 伊規須 英輝 福岡中央総合健診センター施設長

開催状況 第1回 2010年12月7日、第2回 2011年1月22日<豊田事業部会との合同開催>

操業中の全事業における作業環境濃度や作業従事者の血中PCB等濃度の測定結果について報告を行い、改善例や新たな改善課題などについてご審議をいただいたほか、全社における労働安全衛生の取り組み状況、豊田事業所再生計画に基づく総点検の実施状況についてご審議をいただきました。

サイトデータ(各事業所の環境安全パフォーマンスデータ)

インプット

エネルギー投入量

種別	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計			
		2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	
総合計	原油換算量	kl	2,771	12,090	13,267	10,120	10,364	9,577	11,398	11,854	12,531	8,369	8,637	8,483	14,163	16,564	17,040	46,822	59,509	60,898
	熱量換算量	千GJ	107	469	514	392	402	371	442	459	486	324	335	329	549	642	660	1,815	2,307	2,360
電力		万kWh	917	4,180	4,605	2,471	2,476	2,332	4,517	4,730	5,000	2,771	2,846	2,839	3,621	3,975	4,052	14,297	18,206	18,829
A重油		kl	456	1,550	1,655	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	6,496	6,776	5,456	8,046	8,431
都市ガス		万m³	0	0	0	350	371	329	0	0	0	134	142	130	0	0	0	484	513	458

水資源投入量

種別	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計			
		2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	
上水		千m³	13	17	19	3	3	2	82	91	106	9	11	11	3	3	3	111	125	142
工業用水		千m³	0	22	27	69	71	67	0	0	0	0	0	0	144	164	176	213	257	270
合計		千m³	13	39	47	72	74	69	82	91	106	9	11	11	148	167	180	324	382	413

処理剤投入量

種別	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計			
		2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	
絶縁油類*1		トン	738	1,212	1,927	220	298	262	239	251	248	432	557	464	145	366	460	1,773	2,685	3,361
脱塩素剤		トン	326	582	951	540	594	453	0	0	0	0	0	0	251	758	915	1,117	1,933	2,319
液体酸素		トン	0	0	0	0	0	0	3,006	3,011	3,234	0	0	0	0	0	0	3,006	3,011	3,234
25%苛性ソーダ		トン	0	0	0	0	0	0	1,969	2,449	2,953	0	0	0	0	0	0	1,969	2,449	2,953
その他*2		トン	27	49	56	36	30	6	234	254	305	17	16	24	110	352	545	424	701	937
合計		トン	1,091	1,843	2,934	796	922	721	5,447	5,965	6,740	449	573	488	506	1,476	1,920	8,289	10,779	12,803

*1 絶縁油類:絶縁油、鉱物油、オイルスクラバ油、流動パラフィン、シャワー油 *2 その他:洗浄溶剤、DMI、パラジウムカーボン触媒、イソプロピルアルコール

PCB廃棄物受入量

種別	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計			
		2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	
トランス*3		トン	165	284	450	410	369	296	96	145	293	246	357	344	185	278	329	1,103	1,433	1,711
コンデンサ*4		トン	52	315	419	226	330	242	129	153	256	305	334	318	143	299	360	855	1,432	1,594
その他電気機器*5		トン	22	46	38	40	51	18	87	87	83	82	121	53	20	46	107	251	350	299
廃PCB等*6		トン	0	10	2	3	13	13	74	156	102	21	19	17	5	0	8	103	198	142
柱上トランス油 低濃度		トン	0	0	0	0	0	0	1,458	1,448	1,335	0	0	0	0	0	0	1,458	1,448	1,335
保管容器類		トン	0	2	3	0	0	2	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	5	6
PCB汚染物等	安定器等*7	トン	0	5	169	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	169
	その他機器*8	トン	0	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	4
	その他*9	トン	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計		トン	239	670	1,085	679	764	570	1,843	1,992	2,070	655	831	731	354	622	804	3,770	4,879	5,260

*3 トランス:高圧トランス、低圧トランス、ネオントランス、継電器用トランス等 *4 コンデンサ:高圧コンデンサ、低圧コンデンサ、照明用コンデンサ等

*5 その他電気機器:リアクトル、放電コイル、サージアブソーバー、計器用変成器、遮断機、整流器、フッシング等 *6 廃PCB等:廃PCB及びPCBを含む廃油

*7 安定器等:PCBを使用した安定器 *8 その他機器:PCBを使用した10kg未満の小型電気機器 *9 その他:PCBに汚染された繊維、固体、液体、廃活性炭

トランス・コンデンサ等の受入台数

種別	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計			
		2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	
トランス		台数	69	137	230	185	183	145	76	102	113	200	236	292	111	227	339	641	885	1,119
コンデンサ		台数	917	4,831	7,483	3,832	5,192	3,868	2,666	2,963	4,347	5,087	6,297	6,288	2,221	4,948	6,319	14,723	24,231	28,305
その他電気機器		台数	83	154	147	112	135	55	188	288	248	433	268	356	142	333	425	958	1,178	1,231

PCB廃棄物の処理実績

種別	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計			
		2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	
トランス類*10		台数	178	258	303	304	286	187	238	268	357	289	404	376	138	350	632	1,147	1,566	1,855
コンデンサ類*10		台数	1,383	4,053	6,769	3,836	4,753	3,770	2,256	3,395	4,801	5,136	5,692	6,557	1,822	4,803	6,630	14,414	22,696	28,527
PCB類油(200ℓドラム缶)*10		本	40	75	116	30	49	66	233	447	414	87	85	84	23	2	34	413	658	714
PCB無害化量(純PCB換算)*10		トン	65	144	249	187	199	160	158	273	331	182	237	205	65	195	262	656	1,047	1,207

*10 トランス類、コンデンサ類にはその他電気機器を含む。尚、処理実績には各事業所の試運転時の処理実績を含む。

(ご注意) 本サイトデータは整数値で表示したことにより、各事業所の値を足し合わせた値が合計値と一致しない場合があります。

アウトプット

有価物払出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010
金属類	銅	トン	23	31	42	44	45	29	10	16	22	30	40	37	13	27	33	119	159	162
	鉄	トン	121	210	301	280	294	211	99	142	230	230	293	261	79	207	248	808	1,146	1,251
	アルミ等	トン	9	18	16	0	0	0	39	32	28	28	37	40	20	34	55	96	120	138
	合計	トン	152	259	358	324	339	241	148	190	280	288	370	338	111	268	335	1,023	1,424	1,551
処理済油等	処理済油	トン	813	1,204	2,091	25	27	31	445	440	370	0	0	0	355	1,141	1,501	1,639	2,812	3,993
	劣化溶媒	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	375	479	386	0	0	0	375	479	386
	合計	トン	813	1,204	2,091	25	27	31	445	440	370	375	479	386	355	1,141	1,501	2,014	3,291	4,379
その他	碓子	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9	0	0	
合計		トン	965	1,463	2,449	349	365	271	594	630	650	663	849	724	476	1,409	1,836	3,046	4,715	5,930

産業廃棄物払出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010
産業廃棄物	処理済残渣	トン	425	744	1,188	1,189	1,305	1,007	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,613	2,049	2,195
	含浸物処理物	トン	37	74	93	84	97	83	14	2	7	15	14	15	41	90	119	190	277	318
	廃TCB	トン	0	28	47	64	78	53	0	0	0	50	66	60	22	44	65	136	217	225
	碓子類	トン	3	12	18	10	12	10	15	19	25	18	20	17	0	25	29	46	88	100
	活性炭汚泥	トン	0	0	0	6	5	2	311	322	290	30	20	10	0	0	0	347	347	303
	ビフェニル	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	147	190	157	0	0	0	147	190	157
	分析廃水	トン	0	0	0	197	206	184	0	0	0	2	7	7	0	0	0	199	213	191
	廃アルカリ	トン	0	21	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	768	2,097	2,649	768	2,117	2,705
	塩酸	トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	550	671	597	0	0	0	550	671	597
	上記以外の産廃*11	トン	1	148	659	43	30	15	25	39	18	92	57	45	0	0	0	161	274	737
	合計		トン	466	1,027	2,060	1,592	1,733	1,355	364	382	340	903	1,046	908	831	2,257	2,863	4,156	6,444

*11 上記以外の産廃:処理済油、飛灰、スラグ、木酢液、ベークライト、低沸油、分析廃液、産廃ゴミ、SD廃棄物、蛍光灯・水銀灯、廃アルカリ水、廃油、廃活性炭。尚、各産業廃棄物の種別について区分変更したことから過年度分も一部修正しました。

産業廃棄物埋立処分量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010
産業廃棄物埋立処分量		トン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

二酸化炭素排出量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010
二酸化炭素排出量*12		トン-CO ₂	6	28	29	19	20	19	19	20	19	13	13	11	34	56	58	92	137	136

*12 2010年度の電気のCO₂排出係数については、北九州と北海道の各事業所は電気購入先から提供された係数(北九州:0.526(2009年度は0.581)、北海道:0.975(2009年度は0.962))を使用。2008年度までは従来のデフォルト値)、それ以外は国が公表の一般電気事業者の値を用いて算出しています。

排水量

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010
排水量		千m ³	6	16	19	21	22	21	55	62	68	9	11	11	95	104	110	185	215	229

環境安全事故災害発生件数

種別	年度	単位	北九州事業所			豊田事業所			東京事業所			大阪事業所			北海道事業所			合計		
			2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010	2008	2009	2010
重大環境汚染事故災害発生件数*13		件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
休業労働災害発生件数*14		件	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

*13 重大環境汚染事故:PCB排出事故 *14 休業労働災害:休業1日以上の労働災害



独立した第三者による保証報告書

2011年8月30日

日本環境安全事業株式会社

代表取締役社長 矢尾板 康夫 殿

株式会社 新日本サステナビリティ研究所

代表取締役

中込 昭三



1. 保証業務の対象及び目的

当研究所は、日本環境安全事業株式会社(以下、「会社」という)の委嘱に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日までを対象期間として、会社が作成した「環境報告書2011」(以下、「環境報告書」という)に記載されている会社の重要な環境情報*¹(以下、「環境パフォーマンス指標」という)に関し、環境報告書の作成基準*²に従って正確に測定、算出され、かつ、重要な事項が漏れなく開示されているかどうかについて、保証業務を実施した。環境報告書の作成責任は会社の経営者であり、当研究所の責任は独立の立場から環境パフォーマンス指標に対する結論を表明することにある。

- *1 重要な環境情報は「環境報告書審査・登録マーク付与基準」(サステナビリティ情報審査協会 平成23年2月)が規定する情報を指す。
- *2 環境報告書の作成基準は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づく「環境報告書の記載事項等に関する告示」、「環境報告ガイドライン2007年版」(環境省 平成19年6月)を基にし、開示の対象となる重要な情報の特定については「環境報告書審査・登録マーク付与基準」に従っている。

2. 実施した保証業務手続の概要

当研究所は、「国際保証業務基準3000(改訂)～過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(国際会計士連盟 2003年12月)、及び「サステナビリティ情報審査実務指針」(サステナビリティ情報審査協会 平成21年12月)に準拠し、限定された手続*³を実施した。したがって、当研究所の実施した業務は、合理的保証業務に比較してより限定的な保証を与えるものである。

- *3 定量的な情報については、主として、情報の収集過程、集計方法の把握・評価、分析的手続の実施、試査による証拠資料との突合・照合、再計算等を実施した。また、定性的な情報については、主として、質問、関連する記録の閲覧等を実施した。

3. 結論

当研究所が実施した保証業務において、上記の環境パフォーマンス指標について環境報告書の作成基準に従って正確に測定、算出されていない、または「環境報告書審査・登録マーク付与基準」に従って重要な事項が開示されていない、と信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

4. 独立性

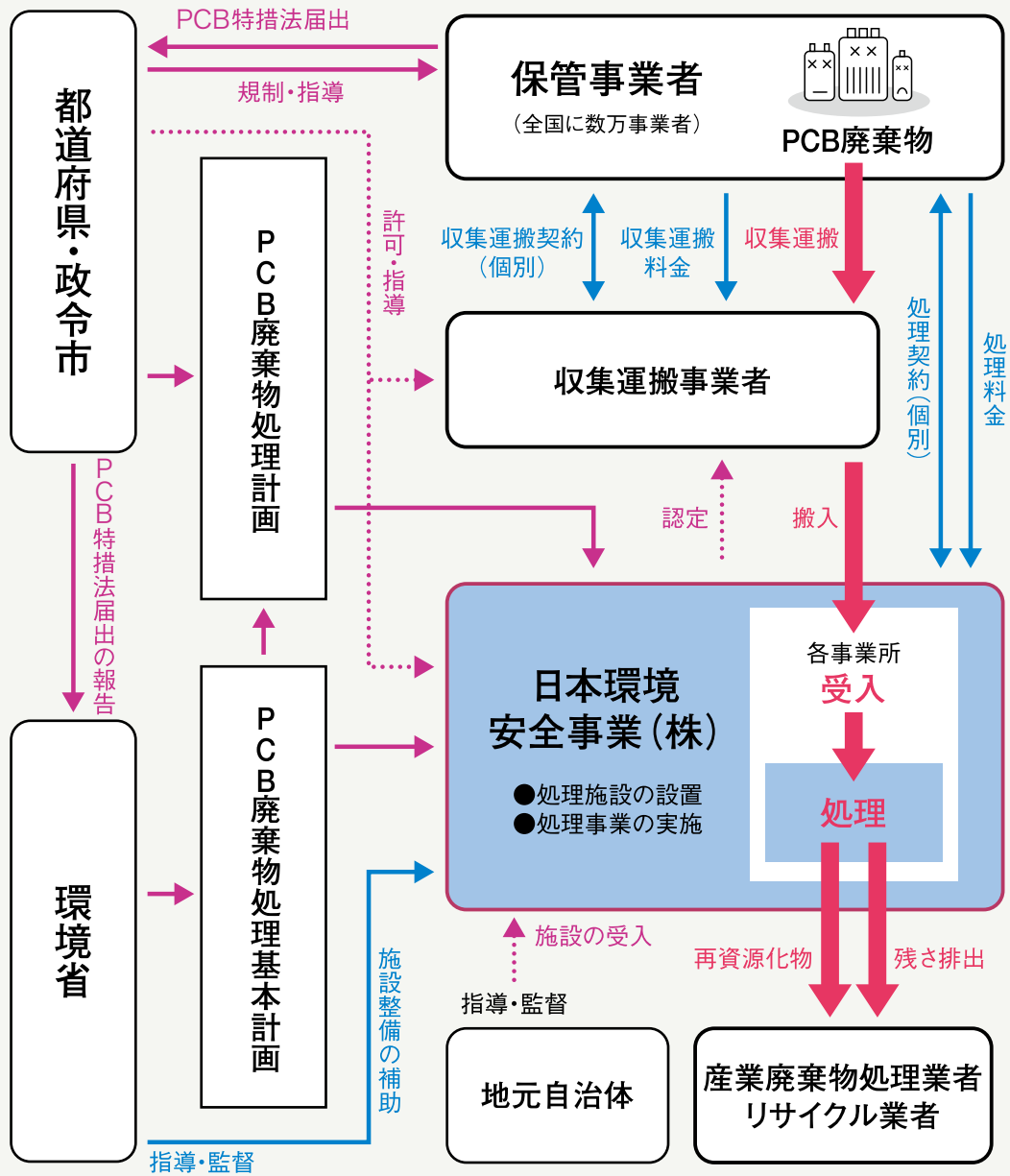
会社と当研究所の間には、サステナビリティ情報審査協会の「倫理規程」に定められる利害関係はない。

以上

環境報告ガイドライン2007との対比表

環境報告ガイドライン(2007年版)の項目	日本環境安全事業㈱の環境報告書2011該当箇所	頁	備考
(1) 基本的項目			
BI-1: 経営責任者の緒言	トップメッセージ	1	
BI-2: 報告にあたっての基本的要件			
BI-2-1: 報告の対象組織・期間・分野	編集方針、裏表紙	(左記)	
BI-2-2: 報告対象組織の範囲と環境負荷の捕捉状況	編集方針	(左記)	
BI-3: 事業の概況(経営指標を含む)	会社概要	2,3	
BI-4: 環境報告の概要			
BI-4-1: 主要な指標等の一覧	サマリー、サイトデータ(各事業所の環境安全パフォーマンスデータ)	6,31,32	
BI-4-2: 事業活動における環境配慮の取組に関する目標、計画及び実績等の総括	環境安全目標と達成状況	11	
BI-5: 事業活動のマテリアルバランス(インプット、内部循環、アウトプット)	主な環境負荷	13	
(2) 環境マネジメント等の環境経営に関する状況			
MP-1: 環境マネジメントの状況			
MP-1-1: 事業活動における環境配慮の方針	基本理念、環境安全管理	7,8	
MP-1-2: 環境マネジメントシステムの状況	環境安全管理システムの推進体制、環境安全活動の推進状況、ISO取得に関する活動内容	9,10	
MP-2: 環境に関する規制の遵守状況	環境安全関連法規制等の順守状況、有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	12,15,16	
MP-3: 環境会計情報	環境投資	19	
MP-4: 環境に配慮した投融資の状況		—	
MP-5: サプライチェーンマネジメント等の状況		—	
MP-6: グリーン購入・調達状況	グリーン購入	18	
MP-7: 環境に配慮した新技術、DfE等の研究開発の状況	PCB無害化技術	4,5	
MP-8: 環境に配慮した輸送に関する状況	収集・運搬	22	
MP-9: 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	自然環境の創出	18	
MP-10: 環境コミュニケーションの状況	情報公開、地域とのコミュニケーション	25~28	
MP-11: 環境に関する社会貢献活動の状況	地域とのコミュニケーション	23,28	
MP-12: 環境負荷低減に資する製品・サービスの状況	事業概要、サマリー、PCB廃棄物の登録制度	3,8,23	
(3) 事業活動に伴う環境負荷及びその低減に向けた取組の状況			
OP-1: 総エネルギー投入量及びその低減対策	省エネ対策	17	
OP-2: 総物質投入量及びその低減対策	循環型社会形成への取組	14	
OP-3: 水資源投入量及びその低減対策	主な環境負荷	13	
OP-4: 事業エリア内で循環的利用を行っている物質等	(主な環境負荷)	(13)	
OP-5: 総製品生産量又は総商品販売量	サマリー	6	
OP-6: 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	地球温暖化対策	17	
OP-7: 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	15,16	
OP-8: 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	有害化学物質等の排出量及び振動・騒音の監視	16	
OP-9: 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	循環型社会形成への取組	14	
OP-10: 総排水量等及びその低減対策	主な環境負荷	13	
(4) 環境配慮と経営との関連状況	省エネ対策、地球温暖化対策(原単位改善)	17	
(5) 社会的取組の状況	当社の従業員の概要、運輸会社の従業員数	2	
	労働安全衛生	20	
	保安防災	21	
	従業員教育	24	
	PCB処理事業検討委員会等	29,30	

日本環境安全事業株式会社のPCB廃棄物処理事業の仕組み



日本環境安全事業株式会社

〒105-0014

東京都港区芝一丁目7番17号住友不動産芝ビル3号館4F

TEL:03-5765-1911(代)

URL:www.jesconet.co.jp

*この報告書に関するお問い合わせ先

環境安全事務局

TEL:03-5765-1930

FAX:03-5765-1940

